

1. 平成28年第3回郡上市議会定例会議事日程（第4日）

平成28年6月17日 開議

日程1 会議録署名議員の指名

日程2 一般質問

2. 本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

3. 出席議員は次のとおりである。（18名）

1 番	三 島 一 貴	2 番	森 藤 文 男
3 番	原 喜与美	4 番	野 田 勝 彦
5 番	山 川 直 保	6 番	田 中 康 久
7 番	森 喜 人	8 番	田 代 はつ江
9 番	兼 山 悌 孝	10 番	山 田 忠 平
11 番	古 川 文 雄	12 番	清 水 正 照
13 番	上 田 謙 市	14 番	武 藤 忠 樹
15 番	尾 村 忠 雄	16 番	渡 辺 友 三
17 番	清 水 敏 夫	18 番	美谷添 生

4. 欠席議員は次のとおりである。（なし）

5. 地方自治法第121条により説明のため出席した者の職氏名

市 長	日 置 敏 明	副 市 長	青 木 修
教 育 長	石 田 誠	理事兼総務部長	田 中 義 久
市長公室長	三 島 哲 也	健康福祉部長	羽田野 博 徳
農林水産部長	下 平 典 良	商工観光部長	福 手 均
建 設 部 長	古 川 甲子夫	環境水道部長	平 澤 克 典
教 育 次 長	細 川 竜 弥	会 計 管 理 者	乾 松 幸
消 防 長	川 島 和 美	郡上市民病院 事 務 局 長	尾 藤 康 春
国保白鳥病院 事 務 局 長	藤 代 求		

6. 職務のため議場に出席した事務局職員の職氏名

議会事務局長	長岡文男	議会事務局 議会総務課長	古川義幸
議会事務局 議会総務課主査	武藤淳		

◎開議の宣告

○議長（渡辺友三君） おはようございます。議員各位には、連日の出務、御苦労さまでございます。ただいまの出席議員は18名であります。定足数に達しておりますので、これより会議を開きます。本日の議事日程につきましては、お手元に配付してありますので、お願いいたします。

（午前 9時30分）

◎会議録署名議員の指名

○議長（渡辺友三君） 日程1、会議録署名議員の指名についてを行います。

会議規則第88条の規定により、会議録署名議員には13番 上田謙市君、14番 武藤忠樹君を指名いたします。

◎一般質問

○議長（渡辺友三君） 日程2、一般質問を行います。

質問につきましては、通告に従いましてお願いをいたします。

なお、質問の順序につきましては、あらかじめ抽せんて決定いたしております。質問時間につきましては、答弁を含め40分以内でお願いをいたします。答弁につきましては、要領よくお答えされますようお願いをいたします。

◇ 野 田 勝 彦 君

○議長（渡辺友三君） それでは、4番 野田勝彦君の質問を許可いたします。

4番 野田勝彦君。

○4番（野田勝彦君） おはようございます。日本共産党、野田勝彦でございます。議長さんの許可をいただきまして、約2点にわたり、いろいろと質問をさせていただきたいと思います。

実はちょっと余談になりますが、けさ、私、登庁するときに、大和町のちょうど河辺の高速道路の下あたりで、国道156号線を何か石が動いていくんですね。えっと思ったら、何とこれぐらいの亀なんです。子亀でした。一瞬バックミラーを見ましたら、後ろに車がついてましたもので、急ブレーキを踏むわけにいかず、とっさに避けるには避けて、やれやれと思ったら、後ろの車が気になりますよね。

さて、皆さん、どういうシーンを御想像されますかしらね。最悪のパターンは、ちょっと嫌ですけど、実はその亀は、私がバックミラーで確認しましたら、ちょうどガードレールの下をとことこと、まあ何とかうまく回避していったわけなんです。

ほっとしましたけども、最近亀の姿は、とんと見なくなりました。蛇の姿もですね。マムシも最

近減ってしまいまして、何でもやっぱり動物は数が減ると、いとおしいものでございます。子どもの数も減ると、子どももいとおしくなります。最近幼稚園児や小学校の子どもを見ますと、何か本当に心が和み、いとおしさを感じます。亀と子どもと一緒にするのは不謹慎でございますが、モーニングレポートでございます。

さて、本題は、第1点は、核兵器をこの世界から廃絶し、世界の平和を実現すべく、この問題であります。この日本の山奥といいますか、郡上の地から核兵器の問題を取り上げるというのは、何か余りにも問題が大き過ぎるような気もせんこともないですが、ただ、やはり私たち、この郡上市は、非核平和の宣言をしております。先輩たちの知恵の産物だと私は思います。そうした観点から、やはり郡上の市民の方々にも、この核兵器の廃絶の問題や平和の問題について、市長さんからのメッセージがやっぱり届きますように願うものであります。

質問に入ります前に一言お礼を申し上げますが、先日、今月の12日でございますが、国民平和大行進がこの郡上市内で行われました。参加者は、行進をされた方は100名に満たないわけなんです、しかし、その出発式に市長さん初め、議長さんもおいでいただき、本当に平和に関する、核兵器廃絶に関する熱いメッセージをいただきまして、まことにありがとうございました。厚くお礼を申し上げます。

100人足らずの行進者が市内を歩いたわけですが、これを何で大行進と言うのかと、ちょっと違和感を感じないこともないんですが、この平和行進、ことしで59回目になります。戦後ずっと59回続けて、郡上では32回を数えるわけです。その間、随分大勢の方が歩き続けたんですが、北は北海道から、南は沖縄から、広島、長崎を目指して、およそ10万人の人々がリレーでつないでいくという行進なんです。中には、東京から広島まで歩き通す人もございます。

そういう意味では、本当に大行進にふさわしいんじゃないかと、あちこちで大きな声援をいただきながら歩く姿は、本当に日本ならではの光景ではなかろうかと思っております。これから本心に廃絶が進むまで、実現するまで歩き続けられるのではないかと思いますし、願いたいものです。

さて、核廃絶に関して言えば、つい最近、ついにアメリカ大統領現職のオバマ大統領が広島を訪問された。これについては、賛否といいますか、さまざまなこの評価や評論がなされておりますが、とにかく現職の大統領が、しかも世界で第一に核兵器を保有している国の大統領が、なお、その原爆を投下した当の国の大統領が訪問するというその意義は実に大きなものがある、これは世界の核兵器廃絶の大きな第一歩になるんだという声もたくさんあります。

一方で、オバマ大統領のその地位から、あるいは肩書からすると、大変なことかもしれませんが、この大統領の在任7年に及びますが、7年間でアメリカは、さらに核の近代化とこの高性能化を実現しているんです、実は。彼の言葉とは裏腹の実態がアメリカにはある。こういうことを考えると、大変オバマ大統領自身の苦悩がうかがわれるわけなんです。

そういう点で、まずこの平和宣言をしている郡上市の市長として、オバマ大統領のこの演説、この前の演説、それからもう一つは、このアメリカの核政策に追従している我が日本の核政策、これについての市長さんの御見解を伺いたいと思います。お願いいたします。

○議長（渡辺友三君） 答弁を求めます。

市長 日置敏明君。

○市長（日置敏明君） 答弁を申し上げたいと思いますけども、先日は核の廃絶を求めて、大勢の皆さんがこの郡上市内を、八幡町内を行進をされまして、敬意を表したいというふうに思います。

そのときに御挨拶でも申し上げましたが、私も今回のオバマ大統領の広島訪問というのは、一つのやはり前進であるというふうに願いたいというふうに思います。思いたいと思っております。彼の、オバマ大統領のやはり立場から、その事前には、依然としてアメリカにおいては、例えば広島における原子爆弾の投下を、やはりあの戦争の時代に早く終わらせるためにはやむを得なかったんだとか、いろんな擁護論もある中で、あのように広島を訪れたということは、大きなやはり意義があるというふうに思っております。

オバマ大統領の広島での演説を、新聞に掲載された全文を私も繰り返し読んでみましたけれども、やはりそのアメリカという世界でも一番の強大な国家のリーダーとしてのお立場の中で、あれだけの言葉を申されたということについては、ある意味では非常に感銘も受けているところでございます。

彼の演説の中で、この前の行進のときにも御挨拶でも申し上げましたけども、全文を読んでみますと、英語というのは非常に主語をはっきり言う言語でありますけれども、ほとんどが「We」という言葉で語られているということでもあります。核の廃絶ということを考えたときに、やはり最終的には我々人間がどこの国の国民であろうとも、やはり人類の一員としての「We」という立場で、真剣に核の廃絶を進めていかなければいけないんだということでは、十分納得できることでもあります。

しかし、一方では、見方によれば、先ほど野田議員が言われましたように、みずからやはりたくさん核兵器を持っている軍事大国の指導者として「We」だけでなく、「I」であったり、あるいはアメリカはという意味での行動、決意というものがもう少し入れてほしかったなという思いもございます。

しかし、私たちこの自治体を預かる者は、やはり住民の安全・安心ということであり、また一人一人の住民の気持ちに直結をしておるという立場から物を考え、そしていろいろ行動していかなければいけないというふうに思っておりまして、この非常に冷徹なといいますか、厳しいパワーポリティクスというか、そういう本当に力の政治というものが働く国際政治の指導者、あるいは国家の指導者という立場と、ある意味ではおのずから立場が違うという面もあるというふうに思っており

まして、あのような非常にいろんな問題がある中で、アメリカの指導者として広島を訪れられた、そしてあのようなことをみんなに語りかけられたということには一定の敬意を表したいというふうに思っておりますが、さらにやはり進めていただきたいというふうに思ってます。

私どもこの首長は、昭和57年でございますけれども、当時の荒木広島市長さんが国連へ出かけられまして、いろいろとこの被爆をした広島、長崎という都市の立場で全世界に向かって核の廃絶を訴えられましたけれども、それを機に全世界に向けてこの平和首長会議というものを広島市長、長崎市長がリーダーとなって今呼びかけられておりまして、私どもとしては、そういういわば自治体を預かる首長の立場で皆さんの気持ちをやはり体しながら、核の廃絶、あるいは平和の構築と、こういうものを呼びかけて、世界の為政者に強くメッセージを発していかなければいけないと、こういう立場であるわけでございまして、そうした立場で、やはり働きかけていきたいというふうに思っております。

日本のいろんな昨今の安全保障政策であるとか、こうした核の政策というものも、大変複雑な国際政治の中でいろいろと進められていると思いますけれども、やはりただいま申し上げましたような自治体を預かる者として、なお一層進めていただきたいというふうに思っておりまして、そういう広島、長崎、被爆をした国のリーダーとして、アメリカ等にもより強く働きかけていきたいというふうに思っているところでございます。

ただ、なかなか国際政治の中、そしてまた日本が一方で憲法9条というものを持ちながら、また実際の厳しい国際政治の中では日米安保条約という、いわば憲法9条プラス日米安保条約という体制の中で国家の安全をこれまで保持をしてきたと、維持をしてきたという一つの政治の中では、我々自治体のリーダー、首長には、またはかり知れない、いろんな難しい問題もあるということも推察をいたしているところでございます。

(4番議員挙手)

○議長(渡辺友三君) 野田勝彦君。

○4番(野田勝彦君) とりわけ我が日本の立場をちょっと明らかにさせていただいて、次に移りたいと思いますが、核兵器に関する国際的な条約というのは幾つかあるわけですね。実験を禁止するとか、あるいは不拡散条約、これ以上持つ国をふやさない。しかし、持ってる国は、早うなくせと言うんだけど、なかなかなくさない。

こういうあれやこれやと、細かな条約があるんですが、決定的に大事なものは核兵器禁止条約なんですね。いまだにありません。核保有国は、その交渉にすらつかないんですね。我が日本は、その交渉を要求する決議には一貫して棄権をしております。アメリカへの遠慮だと思っておりますが、これでは唯一の被爆国日本としては、まさに世界には恥ずかしい限りだと私は思っております。

そんな意味で、核兵器禁止条約を一刻も早く世界で結べるように私たちも大きな力を注いでいき

たいと思います。今、平和首長会議のお話がありました。本当に私も敬意を表するものです。こうした大きな運動を展開する、そしてこの郡上市においても核兵器廃絶を含めた平和の教育を子どもたちに大きく広げていっていただきたいと思います。さて、今までこの郡上市における教育としての平和教育はどのようになされてきたのか、これからはどういう方向を考えておられるのか、教育長にお尋ねしたいと思います。よろしくお願いします。

○議長（渡辺友三君） 答弁を求めます。

教育長 石田誠君。

○教育長（石田 誠君） 平和教育を推進するに当たっての構えのことをお尋ねになられていると思っておりますが、日本国憲法の前文に平和への誓いが書かれています。それは二度と戦争をしないという国民の決意を示したものです。

また、教育基本法の前文にも世界平和と人類の福祉に貢献する願いがうたわれ、第1条の教育の目的に、人格の完成を目指し、平和で民主的な国家及び社会の形成者として必要な資質を育成すると、教育の目的を上げています。

こうした日本国憲法及び教育基本法の精神に基づき、生命の尊重と個人の尊厳を平和教育の基本として思いやりや寛容の心を育むとともに、我が国と郡上市を愛し、他国を尊重し、国際社会の平和と発展に寄与する態度の育成を目指して平和教育を行うことが重要であると私は思っております。

学校では、子どもたちが戦争の悲惨さや現実について知る中で、平和のとうとさについて理解を深め、未来の世界をどう生きたいか、そのために何ができるかを考え、意見を書いたり、話し合ったりする学習がそれぞれの発達段階を踏まえて行われています。

教科においては、平和学習の具体として国語の学習で取り扱う教材、また社会の歴史の学習、公民の学習で戦争と平和に触れて学習をしています。例えば、国語の学習では、国語でつきたい力を、その目標を貫きながら、そのために活用する資料、その資料に戦争によって生み出された悲しい出来事、悲惨な過去について知ったり調べたりする学習が意図的に設けられています。

小学校6年生の教科書の中に、「平和のとりでを築く」というものがあります。先ほど話題になりました広島原爆ドームが世界遺産に登録されたいきさつについて書かれた資料が扱われます。その中に、国連のユネスコ憲章、「戦争は人の心の中で生れるものであるから、人の心の中に平和のとりでを築かなければならない。」と記してあります。今回原爆ドームを見る人たちが、それを見ることによって、心の中に平和のとりでを築くため世界遺産になったということを思っていたければと思いますし、原爆を投下したアメリカ、オバマ大統領が被爆地を直接訪れ、広島への思いを語られた歴史的な行動が、子どもたちがより一層よりよい未来や平和について深く学ぶ機会となればいいなと思っております。

その他、社会科について、歴史、公民等で勉強しておりますし、郡上市では総合的な学習におい

て、高鷲中学校が修学旅行で広島を訪れております。地域に生きる人々たちの生き方や困難に触れて、今後自分たちが何ができるかということをまとめ、地域に発表をしとてくれます。

今後の平和教育の取り組みについてお尋ねがありましたが、そうした戦争経験者のお話とか書物を活用して、戦争の悲惨さを知らせ、平和のとうとさを理解させるとともに、将来自分たちがどんな社会を築いていきたいか等の自分の考えを持ち、仲間と話し合ったり議論することを通して、より深い学びになっていけばと思います。

また、あかちゃんふれあい体験や命のカリキュラムの推進を通して、生命を尊重し、家族愛、友愛、地域愛、人類愛等育む指導が充実していくこと、さらにボランティアを一層奨励し、思いやりの心や地域や社会に貢献する態度を養っていくこと、またALT等の交流を深める中で、他国の文化や生活様式、価値観についても理解を深めていくことが大切だと思っております。

以上でございます。

(4番議員挙手)

○議長(渡辺友三君) 野田勝彦君。

○4番(野田勝彦君) ありがとうございました。時間が大分経過してまいりました。中学生のいわゆる修学旅行は、多くは東京方面なんですよ。私は、将来的に子どもたちが成長してからでも、東京は訪れる機会が結構あるかと思うんです。ディズニーランドも結構家族と行ったり、そういう機会はあるかと思うんですが、広島原爆資料館はめったにチャンスはないものです。そういう意味で、私は、高鷲の中学の広島修学旅行は高く評価したいと、できれば郡上市の子どもたちにはみんな広島や長崎へ訪れてほしいと、その被爆の実相を見ていただきたいと思っております。これは期待でございます。

それでは、2つ目の問題、質問に移らせていただきます。

子育て支援の問題でございますが、この郡上市における少子化は本当に深刻で危機的な状況であるということは論をまたない、たくさんの資料も議論もされております。ここでは、その御回答は結構でございますので、なぜこれほどまでに少子化が進んでいるのかというその要因を、幾つか上げてあるんですが、いま一度確認をしていきたいと思います。

我が国、日本全体で言いますと、合計特殊出生率は3年前で1.46と言われております。郡上市は2前後を推移しておるようですので、そういう点では大変すぐれた数値を実現していると思います。

ただ、そもそも郡上市に住んでおる出産の可能性といいますか、が考えられる若い女性方が大変少ないということがそもそも問題かと思います。そういう点で、この郡上市においては、その要因をどのように考えていったらいいのか。

もう一つ注目すべきデータは、最近とみに取り上げられているのが子どもの貧困率だと思います。これが実を言いますと、OECD諸国の三十数カ国の中で、我が日本は残念ながらうんと高いほう

にあるんです。高いほうから10番目ぐらいだと思います、たしか。こういう実態というのはよく言われるように、先進国なんて言葉が使われますが、私は、そうは言えないんじゃないか。そういう意味で、この郡上市においては、子どもの貧困率のデータはとられておるのか、あるいはその辺をどう考えていらっしゃるのか、ちょっと伺いたいと思います。

1つは、少子化の決定的な要因であること、それが何なのか、それから子どもの貧困率をどう市としては考えられているのか、いかがでしょうか。

○議長（渡辺友三君） 答弁を求めます。

市長 日置敏明君。

○市長（日置敏明君） お答えをいたしたいと思いますが、少子化データは結構だということでありまして、本当に平成20年度から大体25年度ぐらいまでは、何とか300人台を郡上市の出生数は維持をしてきたんですけども、26年度は264人、27年度は272人というふうにちょっと300人台から、26、27と、がくっと下がってきてる。このことについては私も非常に懸念をといたしますか、憂慮してるところなんですけども、ずばり言って、要因は何だと言われますけれども、これは、先ほど野田議員も御指摘ありましたように、郡上市の合計特殊出生率という数値、1人の女性が生涯かかって何人のお子さんをお持ちになるかという数字は決して低くない。ほぼ2.0前後というところでありまして、これはむしろ、今、政府が望んでいる出生率であるわけです。

しかし、これだけ数が減ってきてるということは、まさにそれだけ郡上市に住んでいるこの出産が可能な若い、男女ともにそうなんですけれども、人数が減ってきてると、そして減ってきてることとともに、晩婚化、非婚化という結婚の機会になかなか恵まれないといえますか、そういうことがあるのではないかというふうに思っております。

それから、それをさらにまたいろんな意味では経済的な要因であるとか、そういうものもあろうかというふうには思っております。

それから、今の子どもの貧困ということですが、子どもの貧困は一定の定義がございます、各家庭の可処分所得をお子さん、家族の数で割って、その低いほうから高いほうまでずっと並べて、その一番真ん中あたりの水準のさらに半分ぐらいしか所得がないところの家庭の子どもさんの数と、こういうふうに定義をしてるんですけども、残念ながらこれは、政府の大体の指標としては16.3%とかということで、6人に1人ぐらいの子どもさんが子どもの貧困という状況にあるんじゃないかということを言われておりますが、これは郡上市ではそういうちょっと捉え方はなかなか今はしておりませんので、若干それに近似値といえますか、そういうようなことで子どもさんの貧困ということがどんな状態かということを見てみますと、例えば郡上市で生活保護を受けておられる方の世帯が、現在、平成28年5月ぐらいで大体100世帯、人の数で言いますと、123人ございまして、この中に子どもさんを抱えておられるところは4世帯で、生活保護世帯のお子さんは

6人でございます。

あるいは今ひとり親ということで、母子家庭、父子家庭で、一定の所得以下の方々に対して児童扶養手当というのを支給をさせていただいております。これもかなり経済的に苦しい御家庭というふうに見ておりますけれども、この家庭、いわゆるひとり親家庭に児童扶養手当を支給してる対象世帯は、郡上市内235世帯で、ここに属する子どもさん、17歳以下の子どもさんですが、350人ということでございます。

この年齢層の方が郡上市で、今おおむね6,800人弱、6,794人という数字を持っておりますので、それで350人を割りますと、5.2%ということで、子どもの貧困ということで16.3%という国の指標というところからすると、この5.2%という数字はかなり低いところにあるのかなという程度に把握をいたしております。これは本来、今、各県においても、この子どもの貧困ということをきちっと調査をしようとかといういろんな動きもございますが、より正確にはいろんな調査をしないと、ちょっとわからないということでございます。

(4番議員挙手)

○議長(渡辺友三君) 野田勝彦君。

○4番(野田勝彦君) ありがとうございます。生活保護も児童福祉のほうも、この漏れてしまった世帯もかなり考えられるということもひとつ前提に置きながらこれから進めていただきたいということを願っております。

さて、興味ある調査が出ております。これは内閣府の国際調査というのですが、希望する人数まで子どもをふやしたいか、若い夫婦に対してアンケートをとったわけです。例えば、4人子どもが欲しいな、そこまで頑張って産み育てることをやるかやらんか、その結果、ふやさない、ふやせない、要するに希望が4人あるんだけど、1人でとめようとか、こういうふうにふやせないし、ふやさないというのが日本では4割に達するそうです。

これがイギリスやフランスでは、1割ないし2割、すなわち日本では、もっと子どもがほしいんだけど、これ以上はえらいな、やめようかという、こういう層が4割あるというんです。これは、郡上市では具体的にどうとわかりませんが、日本全体ではこういう状況になつとると。

それから、もう一つですが、今、晩婚化というお話もありましたが、なかなか結婚が進まない。いろいろ事情はあるでしょうけども、結婚への不安という質問だそうです。結婚をちゅうちょする不安、こんな大変なことは嫌やなとか、こういうような不安をどういうふうに見ているのか。それは、1つは、お金、経済力、このままではとても家庭は築けないという、2つ目は、実は親の介護というのがあるそうなんです。将来的にその介護が大変だという、どちらをとっても、残念ながら私たちの社会は子どもを産み育てることには冷たい社会と言わざるを得ない。もっと子どもが欲しいんだけど、諦めてしまわなければならないという壁がある。

そこで、時間も迫ってまいりましたので、私、ぜひともきょうは強調したいのは、この郡上市において子どもたち、小学校、中学校の学校給食を無料化していきたい。結論を申しますと、実は莫大なお金がかかるんですね。これはざっと概算だけでも1億数千万円かかります。今、完全に無料化をすると。そんな金はどこにあるのかと、そういうお考えもあろうかと思いますが、私はそれをあえて乗り越えていただきたいという根拠を申し上げたいです。

今ほど市長さんもおっしゃったように、我が郡上市は、実を言いますと、県下でもトップクラスとは言いませんが、トップに近い状況で子育て支援を実現している市なんですね。私は、本当に誇らしく思います。高等学校までの医療費を補助しているのは、県下ではたしか9市町村ですか、そういう先進的な市であると思うんです。

ただ、今まで私たちがこの郡上市でやってきましたのは、いわばセーフティーネット、ここから下になってしまいそうな人をその上に引き上げるという施策だったんです。これでは、先ほど申し上げた壁は乗り越えられないんです。その壁は上の世代にもあるんですから、だからもう一つセーフティーネットを引き上げて、この子どもたちや、小学生や中学生全体を市民がみんなで支え合っていくという、そういう施策をぜひともつくっていききたいと思うんです。それには、学校給食をみんなで支えて、これを子どもたちの教育や子育てに回していきたい、使っていきたい、そういう考え方を持っております。

私、この前、地元の白鳥あたりの小学校、中学校、それから学校給食センターへちょっとお邪魔しまして様子を見させていただきました。本当に一生懸命スタッフの方々は、学校の先生方も給食という教育の一環の活動を一生懸命取り組んでおられて、私、感心しましたね。感心というより、むしろ感動いたしました。

そこで、もう時間がございませんが、この学校給食に関する教育的価値、これを市長さんどのようにお考えかというのをちょっともう一つお聞きしたいと思いますが、よろしくお願いします。

○議長（渡辺友三君） 答弁を求めます。

市長 日置敏明君。

○市長（日置敏明君） 学校給食というものが今、小中学校でなされているわけですが、これは、いろんなこの学校給食が持っている意味というものは幾つかあるというふうに思います。子どもたち、特に小中学校、義務教育を受ける子どもたちが健康で育つために一定の栄養管理を受けた、通した昼食が食べられるというようなことであったり、あるいは学校給食というものを通じて、食の大切さであるとか、あるいはそれを生み出している人たちに対する感謝の気持ちを持つこととか、それからまたいろんな子どもは生き物の命をいただいて、自分の体を養っているわけですが、そういうものに対する感謝の気持ちを持つとか、いろんな意味で、私は、学校給食は多面的な価値を持っているというふうに考えているところでございます。

(4番議員挙手)

○議長（渡辺友三君） 野田勝彦君。

○4番（野田勝彦君） ありがとうございます。本当に学校給食は、よく食育と言いますが、私は、食育というより、むしろ教育であると思ってます。食材は教材である。憲法第26条は、学校教育は、これを無償とする。無償は、私たちの子どものころは、教科書はお金払って買ってましたですね、親御さんが。今は公費負担です。やがて近い将来、私は、学校給食は、公費負担は本当に実現すべきであるし、しなければならないと、そういうふうに考えております。

と同時に、学校給食法第11条、食材費は親の負担、保護者の負担ということになってますが、文科省もこれは公費負担を十分認めております。そういう意味で、いよいよその段階に入ってきているというふうに考えておるわけです。

先ほど申しましたように、小学校だけでも1億円、中学校を合わせますと、約1億6,000万円ほどのお金がかかるんですが、仮に段階的でも結構ですので、まず一緒に取り組みませんかという提案をさせていただきたい。そして、私たちが払った税金で、子どもたちが本当に血となり肉となって成長をしていく、子どもたちを育てていくんだという、そういう気概を市民も共有していけるものと私は確信しております。

郡上市の子育ての中で、さまざまな事業計画がつくられておりまして、「日本一住みたいまち、子育てしやすいまち」「郡上っ子宣言」、このすばらしい目標を実現するには、ぜひともこの段階まで子どもたちの支援を進めていただきたいと思います。

実は、今、日本全国で199の自治体が公費援助を実現しております。そのうち完全無償化は四十数市だと思います、たしか。そこまでいっております。そういう意味でも、実は栃木県の大田原市の市長さんは、学校給食費はもう固定費であると宣言をされて実施をしていると、いろんなところで非常に先進的な取り組みもありますので、ぜひとも我が郡上市も臆することなく、決断をしていただきたいと思います。

以上で終わらせていただきます。ありがとうございました。

○議長（渡辺友三君） 野田勝彦君の質問をこれで終わります。

◇ 原 喜与美 君

○議長（渡辺友三君） 続きまして、3番 原喜与美君の質問を許可いたします。

3番 原喜与美君。

○3番（原喜与美君） 議長の許可をいただきましたので、通告に従い質問をさせていただきます。

まず最初に、農林水産部関連のお尋ねをさせていただきます。

政府のTPP（環太平洋連携協定）、この大筋合意によります市内の農業対策について、農林水

産部長にお尋ねをいたします。

今回のＴＰＰ大筋合意は、我が国にとって、もちろんメリットもありますが、デメリットもあるかと思うわけでございます。政府としては、大型規模の攻めの農業を提唱されておられます。そして、諸外国には負けない農業の確立を目指しておられますが、この郡上市におきましては中山間地域でございまして、農業の大規模化、またこれ以上の省力化というのはかなり困難かと思われるわけでございます。

もちろん私も農業者でございしますが、農業者の努力も必要であります、全農家がこぞってこれに立ち向かうというのはかなり至難であり、困難かと推測するわけでございます。特に、米、牛肉などの関税率が引き下げられますと、米価または牛肉の価格の低下が避けられないと思われます。そうした場合、生産農家はその意欲を失って、経営をやめてしまうおそれがあると思われます。市として農家のその生産意欲の継続維持と経営の存続に対する何らかの対策をお考えであるか、お尋ねをするものでございます。

市内の水田耕作面積でございしますが、これは昨年の実績でございします。約1,145ヘクタール、生産量はおよそ5,500トン、そのうち市内で消費されます量は、その半分のおよそ2,800トンで、残りの半分が販売に回るわけでございますが、およそその販売額は6億5,000万円ほどと推定をされます。

また、肉牛の肥育農家は市内20戸で、年間の販売額がこれまた6億5,000万円、酪農家におきましては10戸で、生乳、乳でございしますが、これの販売量が4億2,000万円、このように市内の農業の基幹作目であるこれらの生産農家の存続はもちろんでございますが、健全な経営維持を切に願うものであります。

特に、私が実は懸念をいたしますのは、優良水田、これが耕作放棄によって荒廃をすることであり、耕作を断念されました農地を各地域の営農組織が懸命に頑張って守られておられます。

しかし、これも今や限界が感じられるところでございます。少なくとも平場、平場というのは平坦地のことを言うんですが、の条件のよい水田については、何とか荒廃せずに守りたい、そう思うものであります。水田は一度荒廃したならば、もとに戻すのが大変なことでございます。

それから、何よりも良質米が生産できる、この郡上市であります。この立地条件を生かし、むしろ水稻栽培に力を入れて、郡上のブランドとして大いに販売強化できるよう対策を願うものであります。

以上、お尋ねをいたします。よろしく願いいたします。

○議長（渡辺友三君） 原喜与美君の質問に答弁を求めます。

農林水産部長 下平典良君。

○農林水産部長（下平典良君） それでは、原議員の御質問のＴＰＰ大筋合意によります農業対策と

いたしまして、農家の生産意欲の低下の防止、郡上米の販売拡大など、郡上市の農業振興策についてお答えいたします。

初めに、T P Pの現状でございますが、T P P協定ですが、昨年10月、大筋合意されまして、ことし2月にはニュージーランドにおきまして参加12カ国の閣僚による署名が行われました。今後2年後の協定の発効を目指しまして、それぞれの国で国会承認ですとか、法的手続が現在進められております。

それでは、T P P協定の参加による農業の影響ということですが、主なものでございますが、まず米についてでございますが、米の関税、現在、キログラム当たり341円でございますが、これは維持されるということになっております。

しかし、アメリカですとか、オーストラリアから最大7.84万トンの輸入枠が新たに設けられることになりました。国につきましては、輸入枠と同量の国産米を備蓄米として買い入れるということにしておりますので、市場流通への影響はないというふうに言っております。

しかし、備蓄米、3年後には他用途米として市場へ流通するということになりますので、そういった影響から、全く影響がないということではなく、長期的には米の値段は下がっていくんではないかというふうなことが懸念されております。

続きまして、野菜でございますが、一般的な野菜、大根等でございますが、現在、関税は3%でございます。この関税が即時撤廃ということになりますが、海外からの輸送コストを考えますと、当面は影響が少ないのではないかというふうなことを思っておりますが、長期的には価格が下落することがこれも懸念されております。

畜産のほうでございますが、畜産関係におきましては、牛肉の関税撤廃は回避されましたが、段階的にこれも税率が下がるというふうなことになっております。畜産農家の心理的影響ということもございまして、経営の意欲の減退、畜産基盤の弱体化が進むものと思われております。

こうした問題に対しまして国のほうですが、昨年11月に総合的なT P P関連政策大綱というものを策定いたしまして、農業の分野では、攻めの農林水産業への転換、体質強化対策ですが、それと経営安定供給のための備えというものを推進しております。これとは別に、郡上市といたしまして、も農業者の生産意欲が減退することのないようにさまざまな対策を取り組んでおりますので、幾つか御紹介したいと思います。

まず、1つ目でございますが、市場流通よりもみずからが価格を設定できる地産地消の推進でございます。

平成24年度から、朝市直売所への出荷する農産物の生産拡大をするために栽培や販売指導を行う農業経営アドバイザーを2名設置いたしました。

翌25年度からは、小規模ハウスの助成制度を設けております。市内の朝市直売所の販売額は、平

成17年度2億200万円であったものは、昨年、平成27年度は3億7,000万円となっております、多くの農家の方が出荷されるようになっております。

今年度からは、販売拠点であります朝市直売所への支援制度も創設し、さらなる充実を進めてまいりたいと思っておりますし、また学校給食での地場産導入も積極的に進めることとしておりまして、本年度はより多くの学校給食で使っていただけるように、安定した野菜苗供給事業というものも取り組んでおるところでございます。

さらに、地域で生産された農産物の受け入れ母体となる農産加工グループへの支援というものを含めまして、ことしから新たに女性農業者育成支援事業も発足いたしました。農業への女性参画を推進して、5月20日ですが、同事業の説明を兼ねた農業女子会というものを開催いたしまして、約50名の方に参加していただきまして、農業振興につきまして活発な意見を交わしていただいたところでございます。

そして、2つ目でございますが、郡上市の主要農産物であります米のブランド化ということでございます。

昨年11月16日には郡上産米ブランド化検討会というものを開催いたしまして、郡上おいしい米コンテストを開催いたしました。このコンテストですが、米価が下落する中で、郡上産米の品質向上とブランド化を図り、郡上産米の価格向上を目指すというものでございます。

一次予選には市内76名から88点の応募がありまして、二次審査を経まして上位3人のお米を実際に試食しまして順位を決定したものでございます。審査に使用した食味計という味をはかる数値の機械がございまして、その標準的な米の食味値が65から75点というふうに言われておりますが、今回応募された米の平均値は80点以上というふうに非常に高い数値でございました。優勝者は、食味値、味度値というものがございまして、それも全て90ポイント以上ということで、非常に高いということで、郡上市の米は本当においしいということを実感できるコンテストになりました。

そして、この当日の参加者からの賛同もございまして、生産者と、そして県、市、JAの関係機関が連携して、今後さらなる郡上産米のブランド化を図り、品質の向上、価格上昇を目指していくということも確認されて、こういったコンテストは、これからも続けていきたいというふうなことを思っております。

また、これ以外にも今年度から耕作放棄地の発生防止、解消などを目的といたしまして、新しい農業作物発掘支援事業を開始しまして、可能性を秘めた新たな振興作物の発掘、普及に努めておるところでございます。

そして、もう一つですが、生産意欲の阻害防止要因となります鳥獣害被害対策でございますが、継続して力を入れて取り組んでいく所存でございまして、有害駆除と防護柵の設置、今まで同様に積極的に推進していきたいと考えております。

そして、最後ですが、昨年12月15日にF A Oのほうによります世界農業遺産に「清流長良川の鮎」が認定されました。今後は世界農業遺産の里で生産されたおいしい農産物という付加価値の向上を目指しまして、そういったもののブランド化の強化を図り、引き続き農業者が意欲を持って生産に取り組める活力ある農業農村の支援に努めていきたいと思いますので、よろしくお願いします。

(3 番議員挙手)

○議長（渡辺友三君） 原喜与美君。

○3 番（原喜与美君） ありがとうございます。今、部長からお話ございましたように、この市内での生産されます水稻については大変おいしいという評判といいですか、実績が確認をされております。どうか水田が荒れないように、そして郡上市ではどんどんと米が生産できるように、そういう体制づくりをお願いしたいと思います。今後とも市内の農業発展のためによりしくお願いをいたしたいと思います。ありがとうございました。

それでは、続いてよろしいでしょうか。

それでは、次に林務関係についてお尋ねをいたしたいと思います。

清流長良川の水源であります里山の人工林の維持保全対策について、これまた農林水産部長にお尋ねをいたします。

近年地主の高齢化、これは山林の地主でございますが、地主の高齢化及び木材価格の低迷から、人工林の手入れの放棄や地主不在による里山の管理不足が目立っております。天然林、いわゆる自然林はある程度自然現象には対応ができますが、人工林は、異常気象はもちろん、自然現象においても、手入れ不足や管理放棄による、そのための災害というのが予想をされます。

皆さんも御存じのように、特に人工林での豪雨による土砂災害というのは深刻なものがございます。雪害等によって倒木を、木が倒れたものをそのまま放置してある場合または間伐や枝打ちなどを行わず、そのままに放置されておる人工林については、何らかの対策を講じる必要があると思われます。人工林の手入れ不足を補うため、森林環境税等を有効に使って施策の検討を行い、地主、地域と一体となって、この人工林の保全管理に取り組むよう方策を願うものであります。

また、天然林、いわゆる自然林ですが、これは今まで自然にずっと生育してきた山でございますが、それには手を加えず、いわゆる手をつけず、そのまま未来に残すのは、私は最善策ではなかろうか、いわゆる今、手を加えた人工林を今後しっかり保全をしていくということが一番大切ではないかなということが今申し上げたかったわけでございます。

それから、幸いにいたしまして、この市内には大規模な木材加工場が誘致をされました。間伐材の活用や伐採期が到来いたしました林班については、有利な販売ができるよう木材搬出のための林道整備に力を入れ、清流長良川の水質を守るためにも、人工林の保全管理、有効活用の対策を望むものであります。

豊かな森林が私たちの生活にとって欠かすことのできない清い水、また新鮮な空気を育んでくれることは皆さんも御承知のとおりでございます。この緑豊かな里山を未来永劫に受け継いでいくことが私たちに与えられた使命と考えております。市内の森林面積は約9万2,000ヘクタール、そのうち人口林が半分の4万5,000ヘクタール、その林齢、木の年齢ですが、8齢から14齢、約40年から60年生と、そういう状況でございます。林道の設置率、これは1ヘクタール当たり24メートルと、まだまだ低い値でございます。

郡上市の財産は、何といっても9割近い、この豊富な森林資源であります。これを高齢化または地主不在ということで、お荷物にはしないで、生かしていくことが大切であると考えerわけでございます。そのためにも、木材搬出のための林道や作業道の効率的な設置または整備を望むものであります。

また、話題が少しそれますが、人工林がふえることによって山に住む動物たちの餌不足、そのために動物たちが里へおりてくる、こういうことも考えられるのではないかと思うわけでございます。人工林の近くにクリやナラの木を植えて、動物が里へおりてこないように、そういう手だてをする必要はないだろうか、地主の方にクリやナラの木の苗を供給し、植栽してもらうということはできないものか、それも検討が願えればありがたいと思うわけでございます。

また、一つに、不在地主の対策でございます。

とりわけ遠方の所有者については、維持管理が困難でございます。岐阜県が平成25年に施行されました水源地域保全条例に基づきまして、市内の不在地主の確認と今後売買時において遠方の方々への売買についての何らかの対策を講じることができないか、そういう検討をお願いしたいと思うものでございます。

市内には不在地主の山林が約2万8,500ヘクタール、4,200件ほどであると承っております。不在地主が増加すればするほど、里山の管理はますます困難になるばかりでございます。その対策を望むものでございます。

以上、農林水産部長にお伺いをいたします。よろしくお願いいたします。

○議長（渡辺友三君） 答弁を求めます。

農林水産部長 下平典良君。

○農林水産部長（下平典良君） 原議員からは、郡上市の森林の維持保全対策などにつきまして幾つか御提案や御質問をいただきましたので、順を追って御回答いたします。

まず、郡上市の森林ですが、市全体面積の約90%を占めておりまして、長良川を初めとする多くの下線の上流域に位置することから、森林の適正な保全と育成を重要政策の一つとして取り組んでおります。平成22年には山づくりの基本となる郡上山づくり構想を策定しまして、森林の整備を進めておるところでございます。

御質問にございました第1点の放置された人工林の保全管理の推進について、その方策はどのようなものがあるかということでございますが、長引く森林の価格の低迷等によりまして、林業に対する意欲が減退し、手入れせずに放置された人工林が見受けられ、このまま放置すると、災害が発生するおそれが懸念されております。

小規模な森林所有者は、単独で施業することは難しいために、国では森林経営計画を策定しまして、施業の集約化を進めて、効率的な森林整備を推進しております。この森林計画に基づきまして、間伐等の森林施業を行いますと、国から68%の補助が受けられます。

さらに、郡上市におきましては、この事業、いろんなメニューがございますが、それによりまして80%から95%まで補助をかさ上げして、森林施業を積極的に推進しているところでございます。条件が不利で、経営計画が立てられない森林につきましては、県の森林環境税を利用した環境保全林整備事業で切り捨て間伐を実施しておるような状況でございます。年間約400ヘクタール、これにつきましては10分の10の助成がいただけるものでございます。

また、同じく森林環境税を利用した里山林整備事業によりまして、不要木除去、危険木除去などを行っております。これにつきましても10分の10の助成をもって行っております。

さらに、国、県の補助対象とならない5アールから3ヘクタールの小規模な森林整備に対しましては、市が単独の小規模森林整備事業を、これも創設いたしまして、標準事業単価の60%まで補助をするというふうな事業も行っております。

続きまして、木材搬出のための林道、作業道の効率的な整備ということでございますが、林道、作業道の道路整備につきましては、林道は年間約1,300から1,800メートル、そして作業道につきましては、年間2万から2万8,000メートルを開設しております。

路網密度ですが、先ほど議員がおっしゃられたように、林道、作業道、合わせて1ヘクタール当たり、これは民有林内でございますが、24メートルということになっております。

木材の搬出につきましては、林道、作業道は欠かせないものでございます。今後も計画的に整備を行っていききたいと思います。

また、昨年、市内で大型の製材工場が本格稼働いたしました。そうしたことによりまして、木材需要が急激にふえておりますので、木材搬出の促進を進めるということを目的に、作業道の維持補修、拡幅等に対しまして、ことしから木材搬出促進作業道整備事業というものを創設いたしまして、事業費2分の1以内、上限30万円というものを補助して作業道の補修を推進しております。

続きまして、餌不足から動物が里においてくると、有害対策としても広葉樹の植樹をというふうな御提案をいただきました。郡上山づくり構想では、林業に適さない場所の人工林を適地適木の理論に沿って森林整備をしていけば、100年後には植生や生態系が豊かで、保育性の高い山になるというふうなことでございます。林業に専門知識を持って、そして市内の林業に精通しております

林業事業体の中から、林業施業プランナー等の皆さんを現在集まっていただきまして、ことしから郡上森林ゾーニングの検討会議を開催しております。

この郡上森林ゾーニング検討会議では、森林の将来あるべき姿を見据えまして、木材生産を行う森林、公益的機能を重視する森林を区別する森林のゾーニングというものを検討をしておるところでございます。

公益的機能を重視する森林につきましては、将来公有地化も視野に入れまして、けもの餌となるような実のなる樹木の植栽も推進していきたいと思ひますし、また里山に広葉樹を植栽することにつきましても、苗木の支給も含めて、今後検討していきたいと思っております。

もう一点ですが、不在地主がふえた中での里山の管理対策ということでございますが、個人が行う適正な林地の売買に対しまして住所が市内であろうが、遠方であろうが、それに対しまして行政側がそれに関与するということは現在できません。現時点として、相続によりまして市内の所有者の方の名義になることも多々ございます。市内に居住しない不在村者が保有する森林境界が不明確で、森林経営計画の策定が進まないということもありまして、森林所有者の特定と境界の明確化が課題となっております。これは郡上市に限ったことではなく、全国的な課題でございます。

平成26年の県のデータによりますと、郡上市内の民有林におきまして不在村者、市外在住の方が持っておられる山なんです、その山の面積ですが、面積割合は民有林に対しまして32%を郡上市は占めておるということでございます。岐阜県全体も数値を見ますと、30%前後で、県下平均ぐらいいかなということで、3分の1の方が遠方、市外の方が所有されているというような状況でございます。

市では森林法に基づく、森林の土地の所有者となった旨の届け出制度というもののや県の岐阜県水源地域保全条例に基づく届け出によりまして、所有者の把握には努めております。

また、森林法が今度改正されまして、市が森林の土地所有者の名前ですとか、住所、地番、地目、面積を記載しました森林台帳等、森林の土地に関する地図を平成30年までに市が策定しまして、31年から公表するというふうなことでございます。このような制度によりまして、森林所有者の把握をさらに努めていきたいと思ひますし、森林経営計画策定時に不在地主にも森林整備を働きかけまして、放置された人工林が整備されるよう市といたしまして努力していきたいと思ひますので、よろしくお願いいたします。

済みません。「森林台帳」は、「林地台帳」でございます。

(3番議員挙手)

○議長（渡辺友三君） 原喜与美君。

○3番（原喜与美君） ありがとうございます。いずれにいたしましても、先ほど申し上げましたように、恵み豊かなこの里山を守って、未来を担う子どもたちにこのすばらしいふるさとの自然を

受け継いでいく、そのためにも今後よろしく願いをいたしたいと思います。ありがとうございました。

それでは、時間も少なくなってきましたので、次の質問に移らせていただきます。

次に、観光事業についてお伺いをいたします。

市内外へ市内の観光スポットの強力発信を促すため、「郡上市八景」の選定と市内観光名所案内看板の統一化について、商工観光部長にお尋ねをいたします。

商工観光部においては、市の観光事業、また観光客の誘致に日夜御努力をいただいておりますが、私は2つの点につきまして質問というよりか、提案を申し上げ、その内容についてお考えをお聞きいただけたらと思います。よろしくお願いします。

市内には甲乙つけがたい幾つかの名所・史跡がございます。中でも、ここだけはこの市の代表的な「郡上市八景」を市民の公募で選定、もちろんこちらで決めるんじゃないくて、市民の方に決めていただくということでございますが、選定をし、市内外へ強力な発信をして、観光客の入り込みをふやすという点についてはいかがなものでしょうかと提案をさせてもらうわけでございます。

優劣つけがたい名所・史跡を限定するということは、地域によっては少し抵抗があるかもしれませんが、市外の方々へのPR効果については、かなり期待できるものと思うわけでございます。観光客の方々には、この「郡上市八景」のスタンプラリー、そんなものも促して、八景のスタンプをみんな集めて回れば、市が運営いたします施設への割引入場、そういったものもできるよというような特典もつけてPRしたらということを提案させてもらうものでございます。

次に、市内の観光名所の案内看板でございますが、市内まちまちで、わかりづらさがあります。というのは、観光地どこもアピールしたいので、いろいろ奇抜なアイデア等で看板をつくられますが、例えばで申し上げますと、自動車道、皆さん方よく御存じの自動車道の道路標識は緑のバック、緑の字といいますか、バックは白地に統一されております。

ですから、自動車道を走っていても、じきに緑の看板を見れば、あっ、あそこに何か表示してあるなというのがすぐわかります。国道については、青色のバックに白の文字で統一されておられます。これは利用者にとっての利便を図るということで、一目でわかるというすばらしいアイデアではないかなということを思うわけでございます。

実は私、過去にというのは、40年ほど前になりますが、能登半島を旅したことがございます。その折、能登半島の名所の看板が実は同じ形で、そして色は皆焦げ茶色で、文字は皆白色の文字で、統一された名所、また史跡の案内がされておりました。道路を走っていても、その色の看板といいますか、見ればすぐに、あっ、あそこに名所があるなというのがよくわかったものでございます。実は最近その看板があればと訪ねてみたんですが、当時木製だったためか、現在は、実はその看板はございませんでした。したがって、木製ですと、朽ち果てるということも考慮をしなければなり

ません。

また、一度にこの市内の看板を整備するというのは、経費の面で困難かと思われます。順次そういった点について推進していただければよいかなということを思うわけでございます。

また、地域の自治体でも、そういった名所・史跡については宣伝といいますか、兼ねた案内を出したいと思われると思うんですが、今後そうした看板をつくる場合には、それに基づいて設置してもらうというような指導がなされたらいいのではないかとということを思うわけでございます。

なお、現在は情報化の時代でございます。ホームページ等での地図上の紹介や、またスマートフォンでアクセスして、ずっと今見れる時代でございます。若者のニーズに合った、そういった電子機器を使う情報提供も、もちろんこれからは考えていただきたいのではございますが、先ほどの看板等につきましてはいろいろお考えをいただければありがたいということで、商工観光部長のお考えをお聞きいたします。よろしくお願いいたします。

○議長（渡辺友三君） 答弁を求めます。

商工観光部長 福手均君。

○商工観光部長（福手 均君） それでは、お答えを申し上げます。

今お話ありましたとおり、郡上市は豊かな自然に恵まれて、美しい風景も大変多い土地柄でございます。

そして、合併して以来、心に残る風景を情報発信するという取り組みは幾つかしてきております。例えて申しますと、観光連盟がつくっております、郡上で〇〇というポスターもその一例かというふうに思っておりますけど、また合併前の旧町村の記録を見ましても、どこどこ八景という、そういった八景を取りまとめる、そんな事業も町史等に残っているというところも確認をさせていただきました。

また、合併してからでも、一例としまして、平成21年春には郡上地域活性化協議会によりまして、今、現物持ってまいりましたが、この「きっと誰かに伝えたい風景」と、こういう冊子をつくっていただきました。

この中には、桜、森林、紅葉、水、山、里のジャンル別に合計60点の風景が大変美しい画像で収録されておりまして、これのCD版もございまして、パソコンでも見れると、観光課としましては貴重な、いわゆる情報ツールとしてずっと活用をしておりますけども、そういったことの取り組みもしておるところでございます。

今、御提案のありました、いわゆる「郡上市八景」というのは大変貴重な御提案というふうに承りましたので、今後十分に検討してまいりたいと思いますし、例えば郡上八幡城のポスターが契機になりまして、城の入館者が大幅にふえましたように、すぐれたポスター、あるいは写真というのは大変大きな訴求力、あるいは誘客力があるというのは実証されておりますので、八景という市

民公募、あるいは公募という形がよろしいか、あるいは特定の対象物に絞って美しい映像を集める、そういう作業がいいのか、また議員おっしゃられましたが、昨今は情報発信の主力はインターネット、あるいはスマートフォン、そういったものでございますので、そういった情報発信のツールを含めて検討したいというふうに思っております。

さらに、もう一つ御提案いただきました看板の統一でありますけれども、このことにつきましても、私も合併以来の大変大きな課題であろうというふうに思っております、実は私が覚えているだけでも、一度、二度、本当に全部拾い出して、色の統一、あるいはデザインの統一、そういったものを図れんかというふうに検討してまいりましたが、なかなか実現に至っていないというところがございますけれども、それぞれのいわゆる地域で、長い間にいろんな形で看板を整備したということがまだ残っている現状でございますので、それを一挙に整理するというのはなかなか大変困難もございますけれども、しかし、おっしゃられましたように、わかりやすい観光案内ですとか、あるいは将来の景観整備というものを考えますと、どこかでやはり思い切る必要があるというのは重々わかっております。

例えばとしまして、高速道路のインターチェンジをおりたところに、その地域の集合看板がございますけれども、あれにつきまして、まず統一を図ると、そんなことから始めるということも含めまして、検討をさせていただきたいと思えます。

以上でございます。

(3 番議員挙手)

○議長(渡辺友三君) 原喜与美君。

○3 番(原喜与美君) ありがとうございます。前向きな御返答をいただきまして、大変感銘をいたしております。どうぞこれからもよろしくお願いいたしたいと思えます。

私に与えられました時間は、まだ少し残っておるようではございますが、私の質問はこれにて終わらせていただきます。どうもありがとうございました。

○議長(渡辺友三君) これで原喜与美君の質問を終了いたします。

それでは、ここで暫時休憩をいたします。再開は11時を予定しております。

(午前10時48分)

○議長(渡辺友三君) 休憩前に引き続き、会議を再開いたします。

(午前10時59分)

◇ 上 田 謙 市 君

○議長(渡辺友三君) 13番 上田謙市君の質問を許可いたします。

13番 上田謙市君。

○13番（上田謙市君） 早いもので4月の選挙から2カ月半ほどが過ぎ去りました。日置市長は3期目を無投票で当選されましたし、私たち議員は少数激戦と言われる選挙の末に、18名が決定をいたしました。今後4年間、市民の皆様の期待を裏切らないように、その職責を果たしていくことを、その決意を改めて申し上げながら、議長の許可をいただきましたので、質問をさせていただきます。

広報郡上、これ、5月号ですけれども、この3ページの紙面に市長の挨拶が掲載されております。市長はその挨拶の中で、これからの4年間は合併新市体制づくり総仕上げの期間であり、持続的発展をかけての未来への投資を進めなければならない重要な時期であると言っておられます。そこでお尋ねをするわけでありますけれども、市長が考えているその合併新市体制づくり総仕上げ、そして未来への投資について、少し具体的な内容を持って、またその意味はどのようなものであるかということをお尋ねいたします。

○議長（渡辺友三君） 上田謙市君の質問に答弁を求めます。

市長 日置敏明君。

○市長（日置敏明君） お答えをいたしたいと思います。

今回、三度、この郡上市政を担当させていただくに当たっての私の思いというものを凝縮したものが、この合併新市の体制づくりの総仕上げということと、それから未来への投資ということであります。これをぜひとも進めたいなと、したいなと思っておるところであります。

まず第1点目の、合併新市の体制づくりというところにどんな思いを込めたかということですが、振り返ってみますと、平成の合併ということで郡上市、当時の郡上郡の7カ町村が一つの郡上市と言う自治体に生まれ変わったと言いますか、そういうふうになったということは、当時の住民の皆さんが、この郡上郡7カ町村を一つの広域的にもいろんな課題を把握をし、政策を形成し、そしてそれを進めていく。あるいはいろんな必要なサービスを提供する一つの会社をつくらうじゃないかということで、進められたものであるというふうに思っております。

そういう意味で、これまで合併して1年、2年、3年と過ぎて、経過をしてきて、今、12年経って、13年度目に入っているということでもありますけれども、私が思いますのは、こういう表現を使わせていただきましたのは、ちょうどこの平成30年度までで、いわゆる合併した自治体に与えられる交付税の算定替特例であるとか、また合併特例債の使用期限であるとか、こういったものが平成30年度までには一応、一区切りをするということでもあります。

ということは、国のそういった財政制度等からも、ここは合併をした、まだいろんな意味で調整過程である自治体であるからという形で、特別にそういう措置がされていると。いよいよその措置を卒業していかなければいけないと。普通の自治体になっていくという形で、自立をしていかなければ

ればならないという時期に来ているということだというふうに思います。

そういうことで、この私たちが今の市民の皆さんに託された、しっかりしたその要請というものに応えられる自治体というものを経営していかなければならないというふうに強く感じているところでございます。

そういう意味で、私が込めた新市体制づくりというのは、先ほど申し上げましたように、郡上市というのは住民の願いや信託に応えて、必要な、この郡上というところで市民の皆さんが暮らしていける、幸せに暮らしていけるためのやはり必要な、不可欠なサービスを提供する、あるいは必要な課題を的確に捉えて、的確な政策をつくって、それを推進をしていくと。こうしたまさに普通のサービス会社や製品を、物をつくっている会社にすれば、そういう一種のサービスや、物の生産方式と言いますか、生産体制を確立をするということが一番大事なのではないかというふうに思っております。

そういう意味で、この郡上市というところの、私たちのこの組織のサービスや政策形成・推進、こうしたことのやはりあり方というものをしっかりと一つの自治体として恥ずかしくない体制に持って行きたいなというふうに思っているところであります。

それをもちろん総仕上げというふうにしましたが、こうした課題はもちろん永遠のものでありますので、完全に完結するというわけにはいかないかもしれませんが、やはりこういう一つの区切りを目指して、しっかり体制を確立をしていきたいというふうに思っています。

そういう意味では組織の問題もありましょうし、また私が特に強く、やはり念頭に置いているのは、職員のこれは協働して組織としての組織力、あるいは個人の資質・能力、こうしたものをそれにふさわしいものにできるだけ向上をしていきたいと、私が市長に就任させていただいて8年間の間でも、随分職員は頑張ってくれました。いろんな意味でこの市の歩みとともに成長してくれてと思いますけれども、さらに一層、やはりどこから見ても一つの郡上市という自治体の職員として、組織力も発揮できるし、また個々の職員の資質・能力もそれにふさわしいものにしていきたいというふうに思っています。

それからもう1つは、先ほど申し上げましたけども、この4年間の間で、いろんな意味の財政的な特別措置が終了していくわけでありますので、そうした特別措置等を最大限に活用しながら、それ以降の市の財政が運営していけるような財政の体質と言いますか、そういうものをつくっていききたいというふうに思っているということでございます。

2つ目の、未来への投資ということでもありますけども、振り返ってみますと、これまでの私が担当させていただいた8年間、あるいはその前の4年間も含めて、例えば学校整備であれば耐震補強とか改築とかいろんな、当然やらなければならないことにかかなり追われてきた期間ではなかったかというふうに思います。

そういう中で、今、これから、いわゆるこれからも「ずっと郡上 もっと郡上」という旗印を掲げている私たちとしては、やはり郡上のこれからの存続というものをしっかり目を向けながら、今やらなければならないハードの事業、あるいは「もっと郡上」と言っておる、そうした郡上の特性を内外に向かって発揮できるような、いろんな施設の整備というようなことをやっていきたいなど。

例えばハードで言いますと、今進めております歴史資料あるいは美術工芸の収蔵施設であるとか、あるいはまた今回も補正予算でお願いをしましたこの商工会の施設、あるいは商工観光部等々関係の部局、あるいは団体の入ったこの産業拠点施設と言いますか、こうしたものの整備とか、あるいは八幡北町の電柱の無電柱化であるとか、やはりそうしたことを初め、また今回の補正予算でもお願いをしました工業用地の確保といったような形での雇用の確保を図るための事業というように、将来へ向けての事業、そして何よりも将来への、未来への投資という意味では、子どもたちの教育、そしてこれは子どもたちだけでなしに、こうした昨日来議論しておりますが、市民自治ということをしかり進めていける成熟した市民が育って行く、そうしたことをやっていきたいというのが、そういう未来への投資という言葉にかけた思いであります。

○議長（渡辺友三君） 上田謙市君。

○13番（上田謙市君） よくわかりました。

未来への投資ということで、有形なもの、あるいは無形なものに分けてお話がありました。有形なものについて思うわけですが、きのうの一般質問の答弁の中で、数字を聞いて驚いた点が1つあります。それは、今後40年間の工業施設更新費用を試算した場合、全ての建物施設を保有した場合では約1,700億円が必要であろうと。それは40で割りますと、年間42億5,000万円必要であろうということやら、また道路や上下水道なども含めると、実に約40年間で3,318億円が必要であり、年間では83億円が必要となってくるというふうなことで、とても現在の市の投資的経費では賄い切れない数字であるように思います。

ということから、本年度策定をされるこの公共施設と総合管理計画でありますけれども、総論賛成、核論反対というようなことが議会でも出て来るかもしれませんが、建物建設、建物の施設の統廃合を勇気を持って実行をしていくという、実施をしていくということ、そして更新以上の削減をするということも、逆説的な言い方ではあるかもしれませんが、未来への投資を確実に進めるということでないかしらんということを、きのうの答弁で思った次第であります。

また、未来への投資ということで、人材育成が大事であるというお話でありましたが、これもきのう、やりとりがありましたけれども、郡上市百年の計を考えると、本当に人材育成ということは大事なことだというふうに思います。

この1番目の質問の中で、私は今後4年間に取り組む主要な課題と目標、重点施策なども、どのように考えておられるかというようなことも盛り込みましたけれども、今、市長の答弁の中に入っ

ておりましたというような気がしますし、3つ目の質問の地方創生の中でも関連してくることでもありますので、次の質問に移らせていただきます。

これも広報に掲載されていたことであります。市長は3期目の市政をスタートさせるに当たり、「みんなで考え、みんなで作る郡上」、今も言葉で出ておりましたけれども、「ずっと郡上 もっと郡上」。そうしたことを基本政策スローガンに掲げておられます。このフレーズ、「みんなで考え、みんなで作る郡上～ずっと郡上 もっと郡上」というのは、本年度から実施されている郡上市第2次総合計画の基本理念でもあります。私はこの「みんなで考え、みんなで作る郡上」ということは、市長は市民総参加の地域づくり、ふるさとづくりを提唱されているように受けとめておるのでありますが、この「みんなで考え、みんなで作る郡上」を実現するための方策と言えますか、その手法についてはどのようにお考えでしょうか。

○議長（渡辺友三君） 答弁を求めます。

市長、日置敏明君。

○市長（日置敏明君） この「みんなで考え、みんなで作る郡上」と、このフレーズは、今回の第2次郡上市総合計画を、市民の皆さんが策定委員ということで寄っていただいて、いろいろ議論をされている中で出てきた言葉であります。前の第1次のときにも、例えば同じような趣旨で、“わ”の里郡上をつくろうということであったと思いますから、それほど変わったスローガンに掲げたというわけではないというふうに思いますが、私もこのことをやはり言わせてもらっているということは、深く共鳴をしており、そのようなことで、これからの郡上市づくりをしていかなければならないと思っているからであります。

特に、「みんなで考え、みんなで作る」あるいはよく市民協働・市民参画ということを行いますけれども、やはり「みんなで考え」というところが特に大切だというふうに思います。これからの郡上市のふるさとづくり、郡上市政の推進というものを考えたときに、あらかじめ役所のほうで、これこれこういうことをするんで、どうぞ市民の皆さん、参加してくださいというような市民総参加・総参画ではやはりだめなので、課題の把握、あるいはそれを解決するためにはどうするかということも含めて一緒に考えましょと、そして一緒にまた実行もしていましょと、こういうことであります。

その中でやることは、これからも存続していけるように、「ずっと郡上」という言葉で表されるような目標と、それからもう一つはしっかり郡上の特色を生かしたふるさとづくりを進めていくという、この中身であります。

考えてみますに、今、打ち出しておりますいろんな施策は、本当に市民の皆さんから、例えば共感を持って協力してもらわなければいくら市役所で頑張っても、施策は掲げたけれども空振りに終わるというようなものが非常に多いというふうに思います。例えば三世代同居というようなこと

であったり、そうしたことで、やはり市民の皆さんが郡上の人口とか行く末を真剣に心配して、子どもさんたちとの対話の中でそうしたことが実現するような、そういうことがなければ、いくら多少の補助金でもってそうしたことを支援しますよと言ったところで、なかなか政策としての効果を上げられるものではないというふうに思います。

そういうことでありますし、例えば目玉政策として掲げております、例えば郡上市の通年型雇用を確保するためのコンソーシアム構想といったようなものであったり、あるいはいろんなアウトドア等のインストラクターの養成ということで、この郡上の自然を活用したいろんな体験型のアウトドア活動、そうしたことを振興して地域の活性化に結びつけようというふうに思っても、そうしたことにやはりかかわってくださっている人たちが本当に知恵を絞って、一緒になってやっていかなければいけないというふうに思っていたいて、参画をしていただくということが大事であります。

そういう意味で、この「みんなで考え、みんなで作る郡上」というのは、本当にそうした政策形成、そうしたことから参画をしていただいて、そしてまたその実行も、俺たちも一肌脱ぐぞという形で頑張ってください。あるいは先ほど申し上げました三世代の居住の促進というようなことも、やはりこれから子どもさんを育て、家族の中で対話をしていく中で、将来的にはそうした形で一緒に住もうねというような、市民の皆さんのレベルからの協力がなければできないというふうに思っております。

そういうことで、この言葉に込めた意味は、まさに文字どおり、一緒に考え、一緒にやっていくという、市は決して、市だけでやっていくからというわけにはこれからはいかなくなるという思いを込めて、このような政策推進しようというものを、今後ともいろんな意味で市民の皆さんに呼びかけながら取っていきたいというふうに思っております。

○議長（渡辺友三君） 上田謙市君。

○13番（上田謙市君） 郡上市では従来から、例えば何々委員会であるとか、何々審議会というような、そうした委員会・審議会に市民が参画をして合意形成を高めていくというような手法を取ってみえます。これから4年間、最も今、市長の言われた「みんなで考え」というところで気になるのは、発足している地域協議会であるというふうに思います。

その地域協議会には各7地域において、それぞれグループであるとか職域であるとか、あるいは任命されている役職であるとかという、各分野での代表者が集まって、我が地域をどうするかというようなことを考え、そして市長が言われるように、徐々に予算もつけていただきながら、自分たちでできることは何かというようなことを真剣に話し合い、活動しているのがこの地域協議会だというふうに思いますので、そのあたりのことについても「みんなで考え、みんなで作る郡上」にとって大事な団体であると、組織であるというふうに私は思っています。

次に、地方創生のことについてお尋ねをいたします。

国の地方創生法の制定を受け、昨年度郡上市では、人口ビジョンと郡上版総合戦略が策定をされました。この総合戦略は平成27年から31年度の5カ年の計画ですので、ちょうど日置市長の3期の今期4年間がこの郡上版総合戦略に取り組む期間となるのであるというふうに思っております。

そして、この計画の正式名は、郡上市まち・ひと・しごと総合戦略でありまして、まち・ひと・しごととは、市民一人一人が夢や希望を持ち、潤いのある豊かな生活を安心して営める地域社会を形成する、これが町だというふうに思いますし、この町を担う個性豊かで多様な人材を確保する、これが人であるということも思います。地域における魅力ある多様な収入の機会を創出するということが仕事であろうかとも思います。そのような解説がなされていた本を読んだことがあります。

そして、郡上版総合戦略の諸施策により、実効ある成果を得るためには、例えば移住・定住の推進という社会政策を企業就業に向けた産業振興という、きっとその経済政策を総合的な政策パッケージとして取り組む必要があるんじゃないかというふうに考えます。そのためには、これまでもまして市の関係機関、あるいは担当部署間の連携と協力、さらには市民との協働ということが肝要だろうというふうに推察いたしますが、その方策についてはどのようにお考えなのか、お尋ねいたします。

○議長（渡辺友三君） 答弁を求めます。

市長 日置敏明君。

○市長（日置敏明君） 今、御指摘がありましたように、郡上市の地方創生総合戦略、まち・ひと・しごと創生ということにつきましては、いろんな角度から取り組んでいかなければならないというふうに思っております。

それは、昨日の御質問での議論もそのようなことが出たわけでありましてけれども、今、いみじくもおっしゃいました、移住とか交流とかといったような、いわば郡上市に人が来てくれる、あるいは定着をしてくれる、そうした政策、あるいは郡上市から人になるべく出て行かないようにするという、暮らせるような政策という意味で社会政策とおっしゃいましたけれども、そうした政策。そして昨日もお話がありましたけれども、郡上で暮らすためには何と言ってもそこに仕事がなければいけないということでもあります。先ほど申し上げましたように、例えばコンソーシアム構想であるとか、インストラクターの養成の場づくりであるとか、そのほかいろんな施策を、片一方産業政策では推進していきたいと思っております。先ほど申し上げました工業用地の確保と言ったようなこともそうだろうと思いますし、観光の振興といったこともそうだと思います。

そういうことと、それから移住交流、例えば住むところを御紹介するというような仕事、あるいは三世代居住というような形での助成をして、それを促進をするといったこと。通勤手当、遠距離通勤の手当などというのも盛り込んでおりますけれども、そうしたこと。こうした施策は相互にかかわっておりますので、例えば外から郡上市へ来て暮らしたいんだけどという方に、あるところでは

お家のお世話と言いますか、そういうことならうちでできますが、あとは仕事のほうはちょっと知りませんよということでは具合が悪いですね。

したがって、そういうことは全体として、やはり郡上市として、いわば総合的に対応できるようにしなければいけないというふうに思っております。

そのための施策と言いますか、これは昨年度からも地方創生の統括ということで市長公室の次長をその中心になるように据えておりますので、そうしたところを通じて、この、例えば郡上市のこうした地方創生の戦略施策にかかわる全部署が、他の部署のことは知らないということではなくて、そうした施策というものを広く知っておって、そして自分のところの守備範囲から多少、離れるとしても、そういったところは例えば最低限、その担当部署にきちっとつなぐとか、そういった体制が必要であるというふうに思っております、そのための必要最小限の体制は取ってきたつもりでございます。

これからもそういう意味で市長公室の地方創生統括担当、現在、次長にそれを任命しておりますけれども、そうしたところを主軸にしながら、市役所の政策推進という意味ではしっかり連携を取りながらやっていきたいと思ひますし、先ほども申し上げましたように、この市役所だけではできない施策をいっぱい抱えておるわけでありまひますので、そうしたことにつきましては関係の団体、あるいはそうしたことに一肌脱ごうというふうに思ひてくださっている方々、たくさんいらっしやいますので、そうした方々をしっかりと把握しながら進めていきたいというふうに思ひております。

○議長（渡辺友三君） 上田謙市君。

○13番（上田謙市君） この地方創生ということを一ひ取り上げても、国の諸官庁から下りて来る事業もそれぞれの部署であると思ひますので、大変かとは思ひますが、今、言われましたように、一つのテーマ、あるいは一つの施策について総合的に取り組んだ方が効果が上がるというようなことの場合は、いわゆる横道をさしていただいて取り組んでいただくというのがいいのではないかとひいうふうに思ひます。

この総合戦略という計画には、数値目標や重要業績評価指標、KPIというそうですけれども、そうした評価が伴っております。かつては一村一品運動であるとか、竹下内閣のときのふるさと創生というのが、僕らが思ひてもわりかたゆるやかな、それこそ地方の活力を起爆剤にして、地方が活性化するようにというような政策であったように思ひうんですけれども、今回のこの総合戦略は期間も5年間、そして今、言ひましたように数値目標も、そして評価指標も掲げて、それにあえままた国としては援助と言ひますか、支援をしていくというようなことで、担当者は大変なんじゃないかというふうに思ひます。

私が考えるには、今、言ひましたように、かつてのような地方創生ではない、ふるさと創生のよな形の取り組みでないと、ただ単に数字を言ひ、数値目標に達成したかどうかだけでは地方の活

力というのが安定して育って行かないというふうにも思いますので、その辺の監視役と言いますか、立ち位置が意外なんだと思いますけれども、私は個人的にはあまり数字、数字ということで担当者に推察性の恐怖心を与えるようなことはないようにあってほしいなというふうに思っております。

2番目の質問です。

商工会の情報誌、これ6月号なんですけれども、この観光日報の現場という特集記事が掲載されておりまして、それによりますと、3月30日総理官邸で開催されたあすの日本を支える観光ビジョン会議において、政府は訪日外国人旅行者数を2020年と言いますから東京オリンピックの年に4,000万人、30年には6,000万人を目標とすると発表いたしました。これは2015年と言いますから、昨年度の1,974万人を5年間で倍増させるという、高い目標であると書かれております。

そして岐阜県においても今年度から海外からの観光客を積極的に呼び込もうという受け入れ環境の整備を本格化させるようであります。

近年、私が住んでおりますこの八幡市街地においても外国人の観光客グループが散策をしている様子を散見するようになりました。多くなったというふうに感じております。そして、宿泊者もふえる傾向にあると聞いております。

そこで質問ですが、郡上市を訪れる外国人観光客の現状と課題はどのようなものであるか、そして今後の見通しと誘客促進に向けた施策をどのように考えているのか、お尋ねをいたします。

○議長（渡辺友三君） 答弁を求めます。

商工観光部長 福手均君。

○商工観光部長（福手 均君） それではお答えを申し上げます。

ただいまの御質問、郡上市のインバウンドの総括とあと今後の方向性ということかと存じます。

まず、今、お話がありましたけれども、国あるいは県の状況から少し御報告申し上げますと、今、お話がありましたとおり、政府が発表する数字で申し上げますと、昨年1月から12月で1,974万人の人が、外国人の方が日本へ来ていらっしゃる、そしてこれは平成26年、1年前の1,341万人から約1.5倍ということであります。

この傾向を受けまして、政府としてはこの4年後に4,000万という、そういう目標を設定したというふうに私も思っております。

また、宿泊の人数でございますけれども、昨年の宿泊の日本全国の実数は4,482万人泊と言いますか、4,482万人お泊りになったということで、これも前年から約33%の増ということでございまして、先ほどの人数で割ってみますと、平均で1人外人さんが見えた場合には2.3泊されるという統計が出ております。

また、同じ統計で岐阜県はどうかと申しますと、いわゆる入り込み人数についてははっきりした統計が出ておりませんが、宿泊につきましては岐阜県全体で92万人と、92万人泊という統計が

出ておりまして、これも昨年の、前年の1.5倍と、54%の増というふうになっております。

ちなみに、これを全国で割ってみますと2.1%ということで、47都道府県というふうに考えれば概ね平均的な数値かなというふうに分析をしております。

郡上市の実績でございますけれども、いわゆる郡上市におきましては立ち寄り客がほとんどでありまして、なかなか宿泊のように1人単位までしっかりした統計取れませんけれども、いわゆるいろいろな観光施設に聞き取り等したところで概ね昨年1年間で12万人というふうに推計しております。

その12万人の内訳でありますけれども、台湾が全体で9万人ということで、75%が台湾であると。その要因としましては、やはり10年近く前から高岡南砺との協議会で専門に誘客活動をしております。また観光連盟もあちらのエージェントと契約を結びまして、直接台湾から今でも観光連盟にファックスが入りまして、市内の観光施設を予約すると、そういった営業活動も功を奏して9万人というふうに推計をしております。

あとはシンガポール、マレーシア、タイ、インドネシア、あと韓国、香港、そういったところが概ね3,000人から5,000人ということで、トータルで12万人というふうな推計をしておりますが、いわゆる各国につきましては、この10年間でいろいろとインバウンドのいわゆるセールスコールと言いますけれども、出張を行ってきた、その成果でありますとか、あるいは韓国・香港においてはむしろ市内のホテルの方が個人的な営業活動として取り組みされて、その成果が実っていると、韓国においては夏のゴルフと冬のスキーをセットで売り込んで3,000人と、そのような数字も上がっているというふうに聞いております。

郡上市内の宿泊は、昨年が1万1,670人でありました。1万1,670人。平成26年が8,300人でありますので、約40%増ということで1万人を超えたということで、ある程度まとまった数字になってきたかと、そんな感触を持っております。

当然、いろんな課題もございますけれども、いくつか申し上げますと、どうしても外国人観光客に泊まっていただけるような大型のホテルが少ないというのが非常に大きい悩みでございまして、いわゆる日帰り客がふえるということになっております。

また、大体の傾向としまして、最初は団体で参りますけれども、そのうちに成熟してくると個人のお客さんがふえてまいりますけれども、そうなった場合にもいわゆるアクセスの問題でありまして、高速バス、あるいは鉄道によるアクセスがあまりよろしくないということも大きな問題でありまして、特に高速バスもいくつかございますけれども、今、郡上八幡のインターのバス停、いわゆる本線上ですね、あそこ、とまるバスは結構たくさんございます。ただ、あそこ下りてから、八幡の町中へ来るアクセスが実質的にはタクシーか、あるいは宿泊所の送迎と、それに頼らざるを得ないという現状でございまして、下りてからのアクセスというのが非常に大きな課題であります。

あと、ひるがの高原のサービスエリアにも1日2本とまっておりますけれども、あそこもひるがの

高原のサービスを下りてからのアクセスということも課題でございますが、これにつきましては高鷺の観光協会が、予約制で無料送迎の車を出すということで、せめてもと言いますか、そういう対応もしております。

ちなみに昨年ですと、13回でありましたけれども、利用のお客さんがあったというふうに聞いております。

今後の方針でありますけれども、基本的には郡上としては、やはり台湾のお客さんをメインにして、高岡とも協議会を続けておりますので、台湾をメインにセールスを続けながら、ことしの7月には観光連盟の会長も台湾に参りますし、ということで、そのほかの国々も同じように仕掛けていきたいと。

また以前からお願いしましたが、市長が8月にはベトナムのいわゆるトップセールスと言いますか、昇龍道の一環として行っていただきます。

そういったこともあると思いますし、そのベトナムの際には担当者も同行しまして実務的な交渉もするというふうに、もうプログラムも組んでございます。

ちなみに、ベトナムと言いますのは、今、人口が9,000万人でありまして、非常に若くて、あるいは労働力も意欲も高く、非常にこれから国として伸びる、所得が上がって来れば十分に海外旅行へ来てもらえるマーケットとして期待すると、そういうところをチョイスしてのベトナムかというふうに思っております。

同じくタイという国もございますが、こちら人口は6,900万人で、今から若くて伸び盛りということで、タイに向けても愛知県の岡崎市あるいは蒲郡市、あるいは静岡県浜松市と、ことしから連携の協議会、組みましたけれども、ここを軸にしてセールスをかけていくということでございます。

あと下呂市とも連携しまして、レンタカーを使って香港からのお客さんを、下呂と郡上の周遊で取り組みたいと、そんな事業も仕掛けていくと、そんな活動しております。

以上でございますけれども、繰り返しになりますが、台湾を軸にして、アセアン諸国にセールスかけていく、そのような基本方針でございます。

以上です。

○議長（渡辺友三君） 上田謙市君。

○13番（上田謙市君） 郡上市へ外国人観光客を呼び込むために、多くの事業展開がなされておるということであります。

高山市と比べるのはちょっとどうかと思いますけれども、高山市は昨年、三十数万人の宿泊者数があったというふうに新聞報道で見ました。今、部長が言われるように、郡上市は宿泊施設が不足しているというようなこともありますし、いろんな多くの課題がありますけれども、この国の政策

によって訪日外国人観光客がふえてくるのは間違いないことでありますし、リピーターを開拓すれば、この郡上にもまた来ていただけるというようなことも可能性のあることであると思いますので、よろしくお願いをしたいと思います。

2点だけちょっとつけ加えて、時間過ぎておりますが、お話させていただきます。1点、お願いしたいことは、県もことしから支援するそうでありますけれども、小規模な小売店の免税店登録、郡上ではその消費税免税制度を利用した免税店というのは検討はされておるけれども、まだ実際、進んでいないと聞いておりますのでお願いをしたいと思うことと、それと、先日、郡上八幡友好協会の総会に出席した折に、鷺見幸彦会長が挨拶の中で、郡上の将来にインバウンド、この訪日外国人観光客へのさらなる取り組みが重要であるとの認識はしておるということで、民間のいわゆる業者の人以外の中にも国際友好とか、あるいは草の根交流というような視点から、外国人観光客に郡上へ訪れていただいて、そこで市民なりのおもてなしができればというようなことを考えている団体グループもあるというふうに思いますので、どうかそうしたところでも協力関係を結んでいただければというふうに思います。

時間を超過して恐縮しました。

以上をもって質問を終わります。ありがとうございました。

○議長（渡辺友三君） 以上で、上田謙市君の質問を終了いたします。

昼食のため暫時休憩をいたします。再開は午後1時を予定しております。

(午前11時42分)

○議長（渡辺友三君） 休憩前に引き続き会議を再開いたします。

(午後0時59分)

◇ 田代はつ江君

○議長（渡辺友三君） 8番 田代はつ江の質問を許可いたします。

8番 田代はつ江。

○8番（田代はつ江君） 議長から質問の許可をいただきましたので、通告に従いまして一般質問をさせていただきます。

今回は、3点用意しましたので、まず1点目、地震から命を守る教訓ということで、最初に質問をさせていただきます。

本年4月14日の前震、同16日の本震で震度7の揺れを観測した熊本地震は、発生から早いもので2カ月が経過しました。

しかし、今なお、震度1以上の揺れが続いています。被災をされ、避難所で恐怖におののきなが

ら不自由な生活を余儀なくされてみえる皆様に、心よりお見舞いを申し上げますとともに、一日も早くもとの生活に戻れるよう、復興をお祈りいたしております。

今回の本震は、1995年に阪神・淡路大震災を引き起こした兵庫県南部地震と同じ規模で、死因のおよそ8割5分が建物の倒壊によるものであったと言われ、今回も多くの方が建物倒壊の犠牲になられています。

南海トラフの前ぶれかどうかは、現時点ではわからないそうですが、熊本地震が起きても起きなくても、南海トラフ地震が起きる可能性は非常に高いと言われています。30年以内の発生確率は70%と言われているのは周知のとおりです。

市には、木造住宅耐震診断事業及び耐震補強工事補助事業があり、昭和56年5月31日以前に建築した家を対象に、希望者には無料耐震診断が受けられる制度があります。

そして、その結果をもって、補強度によって工事の補助金が受けられる制度があります。

我が家でも、前に診断は受けました。今までにも、診断までは受けてみようという人はかなりあったと思いますが、そこから先が進まないというのが、今までにも何度かお聞きしてきた現状だと思います。

最初にお聞きいたします。

この事業が始まって以来、耐震診断を受けられた方はどれほどお見えになるのでしょうか。

また、その費用というものはどれほどになるのでしょうか、1件当たりで結構ですので、教えてください。

○議長（渡辺友三君） 田代はつ江君の質問に答弁を求めます。

建設部長 古川甲子夫君。

○建設部長（古川甲子夫君） では、お答えいたします。

まず、平成17年から、これは市民が実施する耐震診断の補助事業として、20年度まで実施しております。

この件につきましては、17件の実施がありまして、これは補助事業ということで、市が国県合わせて3分の2の補助で、限度額2万円で補助をしております。

それで、21年以降につきましては、今言われましたように耐震診断無料ということで実施しております。

これは、市民からの申し込みにおいて、市が事業主体となって、全額負担で、一般社団法人の岐阜県建築士事務所協会のほうへ業務委託しております。

それで、21年度から27年度までに実施した件数ですが、220件ということでございます。

それで、その耐震診断の費用につきましては、1件当たり4万5,000円で、なお、平成26年度からは、消費税等のアップにより、1件当たり4万6,440円で実施しております。

ちなみに、この事業の財源は、2分の1が国庫補助で、4分の1が県補助、残りの4分の1が市の一般財源という状況になっておりますので、お願いします。

(8番議員挙手)

○議長(渡辺友三君) 田代はつ江君。

○8番(田代はつ江君) はい、わかりました。

次に、この診断というのは、どのような方法で診断をされるのでしょうか。家の大小とか、築年数も異なり、一律とはいかないと思いますが、私が診断していただいたときに、後日いただいた診断結果は、かなり詳細なもので、こんな分厚い資料となって来ました。

私も、診断に来ていただいたときにそばでずっと見てたんですけども、私の知る限りでは、ほとんど外見を目視であったような気がいたしますけれども、この点を教えていただきたいと思います。

○議長(渡辺友三君) 答弁を求めます。

建設部長 古川甲子夫君。

○建設部長(古川甲子夫君) お答えします。

この診断につきましては、ここに木造住宅の耐震診断と補強方法ということで、一般社団法人の日本建築防災協会国土交通大臣指定の耐震改良支援センター、こういうところが発行してるこういう本にのっとって、準拠してやっていくわけですが、この木造建築物の耐震診断は、一般診断法と、それから精密診断法があります。

それで、精密診断法は、正確に診断を行うことが可能ですが、部材の引き剥がしなどを行う必要がありまして、費用が高額になると、それと、柱やはりの位置や寸法が建物ごとに異なる非住宅の建築物で行われることが多い診断法です。

それで、木造住宅の耐震診断事業は、在来軸組工法等の住宅の耐震補強等の必要性の判断を目的にしていますので、一般診断法で実施しております。

それで、一般診断法は、まず誰でもできる我が家の耐震診断による自己診断の実施、これをまずやっていただきまして、その後、壁を主な耐震要素とした住宅と、太い柱や垂れ壁を主な耐震要素とする伝統的工法で建てられた住宅等に分けて、2つで診断されていきます。

それで、一般診断法の実施方法なんですが、まず建物の現状の調査を行います。1つ目に地盤基礎の調査、それとあと、上部構造のほうの被接合の仕様とか、壁の仕様などのほうの調査を行います。

それを受けまして、次に、地盤と基礎の診断、それから3番目に、上部工のほうの診断のほうを、雪荷重の状況とか、地盤の状況とか、そういうものの耐力のほうの算定をしながら、保有する耐力の算定を行います。

そして、上部工の構造の評点、こういうのを各階、2階建てなら、1階、2階のほうを行って

くということになります。

最終的には、総合評価を、地盤基礎、上部工構造に分けて評価する中で、よく言われる上部工構造の評点の判定の中で、0.7未満の場合につきましては「倒壊する可能性が高い」と、それから、0.7以上1.0未満の場合は「倒壊する可能性がある」、1.0以上1.5未満の場合は「一応倒壊しない」、1.5以上の場合は「倒壊しない」というような評価になってきます。

以上でございます。

(8 番議員挙手)

○議長(渡辺友三君) 田代はつ江君。

○8 番(田代はつ江君) やはり私はそばで見えて、外見からの目視と言いましたけども、何分専門家の方がやられますので、周りもぐるっと見られて、その辺のことは細かく診断をされたのだとは思いますが。

それでは、診断を受けて、次のステップに進まれた方がどれほどあるのか、お聞きをしたいと思っています。

また、このことについて、追跡調査とっては少し強制的にはなりますが、診断のみで終わった方に、今後の参考のためにアンケート調査などをされたことはあるのでしょうか、お聞きします。

○議長(渡辺友三君) 答弁を求めます。

建設部長 古川甲子夫君。

○建設部長(古川甲子夫君) 耐震診断のアンケート調査ということは行っておりませんけども、その後の聞き取り調査等を、あくまでも推計ですが行いました。

それで、その状況なんですけど、先ほど言いました無料耐震診断の実施件数は220件ありました。これは21年から27年度です。その中で、耐震補強工事済み、それから、28年度で補強工事の予定と新築等、そういう点を、対応のあったものについては58件ございました。

ということは、220件から58件ということで、26.4%というような状況でありまして、やはり未対応については162件ということで、73.6%というような状況でございます。

それで、耐震診断を実施した方には、補強工事の補助事業のパンフレットのほうの送付を、これ毎年、送付のほうはさせていただいておりますので、よろしくお願いします。

(8 番議員挙手)

○議長(渡辺友三君) 田代はつ江君。

○8 番(田代はつ江君) 耐震診断の結果を踏まえて、ここのところは少しくこういうふうに補強をすれば、ちょっと強度がよくなるよとか、その辺までの、できればアドバイス等がいただけると私はいいと思いました。

地震から命を守りたいというのは誰しも思うことです。しかし、耐震補強には半端でないお金が

かかり、仕方がないし、それに、もし地震が起きたときにはどこにいるかわからんで、というふうに、ちょっとあきらめの感じを持ってみえる人も多いと思います。

家にいてぐらぐらっときても、就寝時を除いては、例えば机の下にもぐるとか、何とか安全な場所に身を置く時間はあるそうです。問題は就寝時だと思います。

愛知県の岩倉市のある町工場の社長さんが考案した耐震シェルターは、民家の一室の内部に木造軸組工法でつくられます。壁や天井は分厚い合板製で、天井上は角パイプで補強してあり、天井上の高さ3メートルから3トンの砂袋を落としたり、クレーンでつり上げて地上5メートルから落としたりしても耐えることができると言われています。

この耐震シェルターが何よりも私はいいと思ったのは、工事期間が1日で済みます。また、床工事を除いた設置費用は38万円と、何とか皆さんができそうな耐震工事だと思いました。

今、寝室を倒壊から守る安価な耐震シェルターの設置費を一部補助する自治体が大変多くなっていると、そういうこともお聞きしました。

市としても、従来の補助制度がなかなか次の段階に進めない事情をよく検証され、耐震シェルターへの補助と推奨を進められてはいかがでしょうか。

○議長（渡辺友三君） 答弁を求めます。

建設部長 古川甲子夫君。

○建設部長（古川甲子夫君） 耐震シェルターの補助事業は、岐阜県内では、岐阜市や中津川市が実施しています。

議員さんの質問にありました愛知県の岩倉市も、補助事業として実施しているということで聞いております。

それで、岐阜市のほうは限度額が27万円で10分の9の補助率、また、中津川市は限度額12万5,000円で2分の1の補助率と、なお、愛知県の岩倉市は限度額30万円で10分の10の補助率で、いずれも高齢者等の居住等を条件として補助制度を実施されています。

それで、補助事業の実施の実績のほうでございますけども、岐阜市につきましては、平成26年度から開始して3件、それから中津川市は平成21年度から開始して計2件、それから岩倉市は平成26年度から開始して、実績のほうは今のところないというような状況をお聞きしております。

それで、市でも、今までに耐震シェルターに関する問い合わせに関しては1件ありました。

また、市内の建築業者のほうへ問い合わせたところ、現時点までに施工実績はないというような情報を聞いております。

理由として考えられるのは、耐震シェルターに対する認知度が低いと思われるんですけども、認知度が上がらない要因としては、製作販売が比較的規模の小さい業者が行っていることとか、また、国の製品認定制度が確立されていないことが考えられます。

また、郡上市や岐阜県は住宅そのものが大きい、部屋も広いことから、かえって比較的規模の小さいシェルターが普及しない一因とも考えられます。

とはいえ、耐震シェルターは適切に使用すれば一定の減災効果が見込まれるものでありまして、今後需要が増加することも考えられますので、国や他の市町村の状況を注視して、市民の要望や必要性を鑑みて判断したいと考えております。

(8番議員挙手)

○議長（渡辺友三君） 田代はつ江君。

○8番（田代はつ江君） 詳細にありがとうございました。

今後需要がふえることを私は祈っておりますし、何よりも地震は、命を守るということが一番大切なことだと思いますので、この方向についても、郡上市のほうも、今後推奨のほうを進めていただけたらありがたいなというふうに思いました。

それでは、次の質問に入りたいと思います。

次は、障がい者の問題ですけども、進めよう共生社会ということで、質問をしたいと思います。

障がいのある人もない人もともに生きる社会へ、障がい者への差別禁止や配慮を義務づける障害者差別解消法が4月1日に施行されました。

これまで社会参加を阻んできたバリアが取り除かれ、誰も暮らしやすい共生社会へ向けた新たな一歩になると期待されています。

障がい者の自立支援やバリアフリー運動を進めてきた車椅子の佐藤さんは、現在、認定NPO法人DPI日本会議の事務局長を務めています。

昔は、駅にエレベーターがないのは当たり前、障がい者は外出しない、使わないと思い込んでいた人が多く、事業者にかけ合っても全く話がかみ合わなかったと、こういうふうに振り返ってみえます。

障がい者に向ける社会の目が変わり始めたのは、2000年施行の交通バリアフリー法、これをきっかけに、目に見えて改善が図られてきたと言われています。

一方で、障がいを理由に入店を拒否されたり、無視されることはたびたび繰り返されてきたと話されています。

事実、私も、知り合いの重度の障がいを持った子どもさん家族のこんなお話を聞いたことがあります。

ある日、家族全員で食事に出かけたときのことでそうです。障がいを持つ妹が入店を断られ、長男は、そのときの妹がとってもかわいそうで、悔しくて悔しくてたまらなかったそうです。

後に、このことがきっかけで、長男は調理師免許を取得、昨年2月に開催された御当地グルメ甲子園で全国優勝、夢は、フランス料理のお店を持ち、誰でも楽しく食事ができるお店をつくること

だそうです。

私は、友人のこの家族から、障がいを持った人が輝く人生を送ることができる社会をつくることの大切さを教わりました。

さて、1点目の質問に入りたいと思います。

郡上市は、美しい山、川と、自然に恵まれ、そこで守り育てられた文化の恩恵を受けながら、近年では多くの観光客においでいただいています。

この観光地が、障がいを持ってみえる人にとって果たして優しいまちなのでしょうか、こんなことに心配りしているということが郡上市の中であれば、それを教えていただきたいと思います。

○議長（渡辺友三君） 答弁を求めます。

商工観光部長 福手均君。

○商工観光部長（福手 均君） それでは、御回答申し上げます。

まず、観光地として、障がい者への配慮の目安としまして、障がい者の方用のトイレを調べてみました。少しデータが古いかもしれませんが、市内の公衆トイレ97カ所中、障がいの方の対応になっておりますのが19カ所ということでございまして、約5分の1というふうに理解をしております。

これは、トイレ単独の数でありますので、いわゆる施設に付随したトイレというのは含んでおりませんが、単独ではそういう数字でございます。

また、市内8カ所の道の駅、これは全て、当然ですが、障がいの方に配慮したトイレが整備されております。

また、郡上八幡観光ガイドマップ、これが一番たくさん年間出るガイドマップでございますけども、これには、平成20年から、障がいの方用のトイレを明示ということで、記載しております。

また、同じく郡上おどりの日程表、あるいは会場案内図のマップへも、平成20年ごろからは身障の方トイレの表示もしておるということでございますし、私の記憶ですが、たしか旧庁舎記念館の後ろのトイレにスロープをつけましたけども、これはたしか田代議員さんの御提案というふうに、4年ほど前だったと思いますけど、そういうふうに記憶もしております。

また、いわゆる課題としましては、御質問のありました、郡上は障がいの方に優しいまちかという御質問に対しましては、正直なところ、今の数値でもありますように、特に観光の面から、特に十分な配慮はされてるとはちょっと言いがたい面があるかというふうに思います。

観光施設の整備あるいは修繕につきましては、従来からある施設を修繕する場合には、どうしてもその機能復帰というのが中心になる部分がございますけども、当然のことですが、これから新規に整備していく、そういったものにつきましては、いわゆるオストメイト対応の多目的トイレというのを整備してまいります。

例えば白鳥で、道の駅が、今は1つ改修中、旧の物産センターのところは今改修中ですし、また、新たにあゆパークにもつくってまいりますけども、横にもつくってまいりますけども、そこについては当然多目的トイレというのは、今改修中ですし、今後も整備していくと、そのような方針は持っております。

以上でございます。

(8番議員挙手)

○議長(渡辺友三君) 田代はつ江君。

○8番(田代はつ江君) 大変、トイレを中心に今話していただきましたけれども、一例になりますけれども、高山市では、これ高山市のマップなんですけども、「車いすおでかけマップ」というこういう小冊子がつくられ、これは大分古いと思うんですけども、社会福祉協議会がつくっております。

表紙には、「まちの優しいバリアフリーの風に会いに出かけよう」と書かれていて、何とも障がい者に優しいまちづくりの気配りが伝わってきます。

郡上市でも、ぜひこんな冊子の最新版をつくっていただきたいと思うんですが、そのこともお聞きしたいと思います。

この中には、ちなみに車椅子の貸し出しの情報とか、また、車椅子での利用について優しいお店の情報とか、そういうのは全部地図で書かれておりますし、また、もう少し広げますと、盲導犬とか介助犬入店可能なお店とか、そういうのも一覧表になっております。

そしてまた、高山市は、市営駐車場は身体障害者手帳をお持ちの方は全て駐車料は無料ですとか、そういうふういろんな気配りがされておりますので、郡上市でも、ぜひこういうものができたらつくっていただきたいと、これは要望になりますけれども、もしあれば、お答えをお願いしたいと思います。

○議長(渡辺友三君) 答弁を求めます。

商工観光部長 福手均君。

○商工観光部長(福手 均君) 我々も、今御指摘いただきましてから、そのマップというものを入手してみました。

今はホームページに変わっておりまして、つくった当初は紙であったというふうに聞きましたけれども、つくっていらっしゃる団体は、高山市の社会福祉協議会さんがつくっておられます。

当初、紙でつくられて、在庫がなくなって、今はホームページというふうに伺っております。

今おっしゃったとおり、大変中身は、障がいの方の立場に立って、トイレの問題、あるいはほかの案内も細かく配慮がされているというふうに考えております。

郡上でも、いわゆるホームページの掲載も検討しながら、そういうことについても今後の課題と

させていただきたい、そのように思っております。

以上です。

(8 番議員挙手)

○議長（渡辺友三君） 田代はつ江君。

○8 番（田代はつ江君） ありがとうございます。

加えて、少し余談になりますけども、この高山市においては、障がい者向けの英会話教室とか、いろんな教室等も開かれていて、そこへ皆さん、車椅子とかそういうので集まられて大変意気投合して楽しく過ごしてみえて、本当に楽しかったって、そんなお話をされておりましたので、それもつけ加えさせていただきたいと思います。

最後に、観光列車の「ながら」がいよいよ運行の運びとなりました。新緑の景色の中、ロイヤルレッドの荘厳な列車が走るの夢のような光景です。

4 月初めに、運行を前に、関駅の車庫に入っている「ながら」の内覧会があり、見せていただきました。高級感あふれる内装、モダンな色使いの外観にただただ感動するばかりでした。

最後に、列車からおりるときにある座席が目に入り、お尋ねしました。この席は車椅子専用の席ですと、そういうふうに言われ、ほっとしました。

以前質問したことがあります、車椅子の人はどうやってホームを渡るのだろうかと心配をしております。郡上八幡駅には跨線橋があります。車椅子の人は到底無理です。

エレベーターをつけたり、お金のかかることは望みませんが、他市の状況を研究しながら、ぜひとも線路を渡れるスロープなどを考えていただき、市の玄関口である郡上八幡駅が人に優しいまちづくりをしてほしいと思いますが、このことについていかがでしょうか。

○議長（渡辺友三君） 答弁を求めます。

市長公室長 三島哲也君。

○市長公室長（三島哲也君） 八幡駅のホームにおける車椅子の利用についてということでございますので、長良川鉄道のほうと、この件について再度協議をしました。

駅の構内についての車椅子の移動というのは、ストレスなく移動できるというのは非常に望まれる姿であるという、そういう認識はしております。

それで、長良川鉄道の現在の状況ですけど、線路での横断が必要な駅といいますのは、太田駅、富加駅、関駅、大矢駅、それから郡上八幡駅、郡上大和駅、それから美濃白鳥駅、北濃駅と、8 つの駅がございます。

このうち、車椅子等移動できる場所は、美濃太田駅にはエレベーターがございますので、移動できます。

あと、北濃駅につきましては、スロープが北側に伸びておりまして、北側の線路を通って渡るこ

とが可能というふうになっています。ただ、北濃につきましては終点駅ということで、それ以降の運行がないところでのスロープ、線路の横断ということになっておる現状でございます。

残りの6駅につきましては、ホームが2つありまして、当然線路を横断する必要があるというようなところで、車椅子で移動をしようと思うと、当然でございますけど、介助が必要な駅ということになっております。

そこで、御質問にありました八幡駅の場合でございますけど、跨線橋がございますので、考えられることは、エレベーターであるとか、電動スロープといった設備を設置するということが考えられますけど、やはりそういった設備についてはかなりの経費が必要でないかということでございますので、現実的には非常に厳しいのが状態ということでございます。

また、線路を横断するスロープについてでございます。その件についても問い合わせをさせていただきましたけど、八幡駅自体が、ホームを含む駅舎全体が、国の登録有形文化財に指定されているということで、形状変更については文化庁と相談して慎重に行う必要があるということを一点お聞きしました。

また、八幡駅については、5時以降にもう駅員がいなくなるということでございますので、それ以降についてのそういった横断につける安全性の確保、そういった問題にも非常にクリアしなければ、問題があるというようなこと。

さらに、スロープをつくるということになりますと、やはり高低差がございますので、踊り場を設置する必要があるんじゃないかと、また、そのほかに安全柵、それから手すり、滑りどめ、あるいは屋根等の設置が義務づけられることが予想されるというようなことになりまして、スロープといえども、非常に経費がかかるんじゃないかというふうに推計できるというようなことでございました。

そこで、長良川鉄道でございますけど、現在は、車椅子利用があった場合でございますけど、駅員が介助のサポーターとして行っており、移動についてはお手伝いをさせてもらっておるということでございます。

今までは、車椅子での乗車については、事前に連絡があって、昇降についての情報については事前に把握して、そういったところで、職員等で移動については介助して対応をしておるという状況でございます。

構内についてのバリアフリー化というのは非常に重要というふうに考えておりますけれども、車椅子利用につきましては、昨年度実績を見ましたところ、10件から20件程度で推移しておるそうでございます。

そういったことから考えまして、当面は、やはり人的に、事前に連絡等をいただいて、運転手あるいは駅員等での人的サポートをしっかりとすることで、何とか対応していきたいということでござ

いますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

(8番議員挙手)

○議長(渡辺友三君) 田代はつ江君。

○8番(田代はつ江君) ありがとうございます。

以前に、郡上八幡から関方面へ向かわれる方が切符売り場で、車椅子の方ですけれども、切符を買ったときに、帰りはどうやってこちらへ渡ってくるのって、駅員さんに聞かれたというお話から、私はこのことをちょっと心配したんですけども、今のように事前に連絡をすれば、介助がしていただけるということでしたら、このことについて問題はないと思ひます。

ただ、余り年間の車椅子の方の対応が今までなかったと言われますけれども、これからは、障がい者の方に限らず、高齢者の方で、階段を上るのが大変とか、股関節を痛めてちょっとあれとか、いろんなことで階段上ったりというのが無理な人も大勢出てくると思ひますし、また、観光のまちとしてどんどん観光客がふえてまいりますし、みんな一緒です。

それで、こういうことに対しても、郡上管内だけでなく、他市のことも見ながら、また検討していただければありがたいと思ひます。

それでは、3点目に移りたいと思ひます。

消費税率の引き上げ延期について、少しお聞きをしたいと思ひます。

国のレベルの問題かもしれませんが、郡上市としてのことを少しお聞きしたいと思ひます。

安倍首相は、さきに行われた伊勢志摩サミットの首脳宣言などを踏まえた、これからの世界経済が直面するリスクに対応していくため、我が国として世界経済に貢献できるあらゆる政策手段をとりたいと述べ、2017年4月の消費税率10%への引き上げを、19年10月まで2年半延期すると発表しました。

消費者、事業者ともに、消費税率が低ければ、これほどありがたいことはないのですが、社会保障の財源確保は極めて重要であり、賛否両論あったことと思ひます。

首相は、税率引き上げによる増収分を充てる予定だった社会保障の充実については、赤字国債を発行しないで財源確保に努力したいとの考えを示してみえますが、郡上市において、社会保障の充実に向けて考えてみえたことと思うんですけども、そういう政策に影響はないのでしょうかということと。

もう一点、国保の関係で少しお聞きしたいんですけども、国保というのは赤字体質がありまして、2018年度からは都道府県に移管するって、そういうふうにお聞きをしておりましたけれども、増税の先送りで、この財源が子育て分野のほうに回っていくかもしれないというようなことを新聞で見ましたので、こういう子育て支援とか、福祉の関係についても、郡上市のことで影響がありましたら、教えていただきたいと思ひます。

○議長（渡辺友三君） 答弁を求めます。

理事兼総務部長 田中義久君。

○理事兼総務部長（田中義久君） 消費税の地方配分に関する御質問というふうに受け取っておりますが、回答させていただきます。

消費税につきましては、ただいまおっしゃられたとおりでありまして、現在の８％の税率が、来年、平成29年４月１日以降は10％に引き上げるということとされていたものが、これが２年半延期されると、こういうふうの方針が発表されたところであります。

そこで、いわゆる国と地方との配分につきまして、少し御説明をさせていただきたいんですけれども、現在の８％の税率では、このうち1.7％が地方消費税交付金として地方に交付されます。これ当初予算の歳入のほうでも計上しておるわけでありまして、さらに、国税に当たります6.3％のうち、普通地方交付税、この財源となる、これ1.4％充てていただけるということで、合わせて3.1％分が地方に交付されております。

５％から８％への税率引き上げに際しましては、地方消費税の増収分、その当時0.7％でしたが、全て社会保障施策に要する経費に充てることとされたと、こういうふうな経緯もございます。

そこで、仮に、今回10％に引き上げられるということで試算しますと、これは1.7％が2.2％まで地方消費税交付金の分が増額されると、それから、国税の7.8％のうち普通交付税の財源としては、1.4％が1.52％まで上げられまして、3.72％が地方へ交付されるというふうな仕組みとなっております。

郡上市におきましては、地方消費税交付金のうち社会保障財源分として、27年度決算、これは決算見込みですが、ここでは３億4,000万円程度の収入がありました。これは、子育て、医療、介護、年金などの社会保障４施策に活用してきたわけでありまして。

また、28年度の当初予算でも、３億300万円を社会保障財源として計上し、子育て支援事業などの社会保障４施策に活用することとしております。

そこで、今回の引き上げ延期ということについての影響でありますけれども、平成31年度の上半期までは８％据え置きでありますから、現状が維持されるということです。

予定どおり引き上げされた場合と比較すると、地方消費税交付金は３億円から４億円程度の減収となる試算をしております。

しかし、地方交付税の算定に当たりましては、増収分としてカウントされるわけでありまして、一方では、それは基準財政収入額としてのカウントをされると、地方税の減額につながるという部分もありますので、その双方を見ていくというふうにしますと、いわば、地方消費税交付金が増加しない分、その分についての地方交付税の減額はないというふうな試算もできるというものがあ

しかしながら、これらは、全て、いわゆる地方交付税の総額は確保されるという前提でのお話でありまして、全国の自治体が同じ状態になってまいりますので、そうすれば、国の財源不足に対して臨時財政対策債の発行額が増加する心配もありますので、地方財政計画における財源確保というものを強く、地方としては望んで、訴えていく必要があると考えております。

さてそこで、いわゆる社会福祉施策に対しての影響でありますけれども、今後の新規の社会保障施策につきましては、一般財源によるというふうにならざるを得ないとする場合に、優先順位をつけて実施する可能性も、もちろん考えていく必要がありますけれども、従来から、事業実施に当たっては、その必要性を十分に検討した上で実施しております。

それから、さらに社会保障施策に係る事業につきまして、平成28年度の当初予算におきましても、地方消費税交付金の社会保障財源分をさらに大きく上回る35億5,000万円程度の一般財源を投入させていただいておりますから、そうして考えてみれば、税率の引き上げ延期を理由に、直ちに郡上市の事業を縮小するとか、廃止するとか、そういうことではないというふうに捉えておりますので、今後の、我々としてもしっかりと取り組んでいかないといけないと思っておりますが、今の見解はそういうことです。よろしくお願いいたします。

(8番議員挙手)

○議長（渡辺友三君） 田代はつ江君。

○8番（田代はつ江君） 子育てとか、社会福祉のほうにそういう影響がないということなら、大変安心しております。

少し時間を残しましたが、以上で、私の一般質問を終わらせていただきます。どうもありがとうございました。

○議長（渡辺友三君） 以上で、田代はつ江君の質問を終了いたします。

◇ 三 島 一 貴 君

○議長（渡辺友三君） 続きまして、1番 三島一貴君の質問を許可いたします。

1番 三島一貴君。

○1番（三島一貴君） 議長より発言の許可をいただきましたので、通告に従いまして一般質問をさせていただきます。

まずは私、このたび初めて市議会議員選挙に出馬し、そして初当選することができました。

本日、この一般質問、初めてでございます。この一般質問がしっかりとしたものができるかは、とても不安であります。

しかし、選挙戦を通して、市民の方からたくさんの声をいただきました。そちらをしっかりと伝え、現実になりたいと思いますので、市長、理事者側の皆様、どうぞよろしくお願いいたします。

時間配分がうまくできるかわかりませんが、時間の限り行いたいと思いますので、お願いいたします。

それでは、質問に入ります。

私からの質問は、交通網整備による戦略についてお聞きいたします。

現在、郡上市北部の白鳥町と高鷲町において、高速道路東海北陸自動車道の4車線化工事が行われております。

この東海北陸自動車道が平成20年に全線開通したとき、東海、北陸が結ばれたことにより、北陸側、東海側からと大変多くの御利用があり、郡上市にとって、観光と産業の大きな変化があったと思います。

しかし、その反面、交通量が多い時期になりますと、白鳥から北部では大渋滞になったりと問題点もたくさんありました。

しかし、この4車線化工事が完成により、渋滞の緩和もされ、そして、冬の豪雪時に通行どめになっていた、そんな道路でもございますが、それも少なくなるのではないかと思います。

そして、今まで以上に、中部や関西方面、そして北陸方面からの観光客が訪れることを期待するばかりでございます。

もう一つ、平成11年に完成した油坂道路が一部である中部縦貫自動車道で、福井県大野市の建設も、平成27年度に事業化され、これで、福井白鳥間が開通する運びとなりました。

この中部縦貫自動車道、福井白鳥間は、無料で利用できる幹線道路であります。この道路の完成で、そして無料だということで、関西側からの郡上市への観光客、訪問客の流れが大きく変わるのではないかと考えております。

まず、この2本の道路ですが、現在の工事状況や計画状況、そして、今後の完成予定を含む、現時点での郡上市として把握している現状をお尋ねしたいと思います。よろしくお願いいたします。

○議長（渡辺友三君） 三島一貴君の質問に答弁を求めます。

建設部長 古川甲子夫君。

なお、答弁に当たりボードの使用をいたしますので、職員の入場を許可しております。

○建設部長（古川甲子夫君） まず、東海北陸自動車道の4線化事業につきましては、白鳥インターから飛騨清見インター間の延長40.9キロ、実延長としましては33.3キロでございます。

その中で、土工が17.1キロ、橋梁が27橋ありまして、これが6.5キロ、それからトンネルが11本ありまして9.7キロメートルということです。構造比率としましては、48.6%という状況です。

平成25年度に着工しまして、平成30年度までの全線完成を目標に、現在工事が進められている状況であります。

それで、主要工事の進捗状況の、本年4月末現在の状況ですが、トンネルにおいては11本中9本

が着手されまして、9,485.5メートルに対して6,793.5メートルが掘削完了となったという状況であります。

また、橋梁工事におきましては、27橋の橋台と橋脚、全体で135基ありますが、うち74基が完了し、48基が施工中というようになっている状況でございます。

続きまして、中部縦貫自動車道につきましては、ちょっと路線のイメージが湧きにくいという点もありますので、ちょっとボードのほう準備しましたので、そちらで説明させていただきます。

まず、中部縦貫自動車道は、全国的な自動車交通網を構成する高規格幹線道路の一つであります。

それで、長野県長野自動車道松本を起点に、飛騨、美濃、大野を通りまして、福井市の福井北ジャンクション、ここを結ぶ、東海北陸自動車道の重複区間の40キロを除きまして、全長で160キロの一般国道の自動車専用道路であり、現在、福井から白鳥間、それから、高山松本間で工事が進められている状況であります。

それで、整備効果としまして、特に移動時間の短縮、聞きますと、福井東京が6時間30分530キロが5時間40分の423キロ、50分短縮になるという状況であります。

それで、今、議員の質問のありました、福井北ジャンクションから白鳥間、この状況であります、大きく分けて3つの区間で事業が進められておりました。

まず、永平寺大野道路の26.4キロ、それから、大野インターから大野油坂道路の35キロ、それから、油坂峠道路、これは先ほど質問の中にもありましたが、平成11年の11月に11.3キロが供用開始しております。

それで、永平寺大野道路の26.4キロでございますが、永平寺インターから上志比インターの間の5.4キロと、それから上志比から大野インターの15.7キロは供用開始しておりまして、それで、この5.3キロの永平寺から上志比インターの間の5.3キロが、平成28年度の供用開始を目指して、今工事が進められております。

28年度までにおきまして、永平寺間の大野道路は供用開始になるという状況です。

それともう一つ、大野油坂道路のこの35キロの状況でございますけども、この区間につきましては、現在、大野インターから仮称ですが大野東インターの5.5キロにつきましては、平成27年度に新規事業化されまして、現在予備設計が進められている状況ということです。

それから、大野東インター（仮称）から油坂の全区間のこの29.5キロの点につきましては、今整備区間として事業が決定されておりまして、大野東から和泉区間につきましては、用地買収が全て完了しまして、工事が進められ、和泉区間から油坂区間につきましては、順次用地測量等に入るという予定でお聞きしております。

このような状況ですが、よろしくお願いします。

（1 番議員挙手）

○議長（渡辺友三君） 三島一貴君。

○1番（三島一貴君） ありがとうございます。大変パネルでわかりやすく御説明いただきまして、ありがとうございます。

東海北陸自動車道が予定どおり平成30年度をめどとして、完成まではあと2年、中部縦貫自動車道は計画としておりますが、一応今お話を、僕のほうでも調べましたら、大野市側は平成34年をめどとして開通をしたいなということをお聞きしておりますが、そんなことでもあれば、もうあと6年という形に来ております。もう開通までは、目の前まで来ているのではないのかなという考えではおりますが。

東海北陸自動車道が平成20年に全線開通したときは、大変多くの観光客が郡上市に来るようになりました。

ちょっとパネルで、つくってきたんですが、平成17年、これは郡上市のホームページに観光課の観光統計データがございましたので、一年一年をちょっと僕のほうでまとめさせていただきました。

ちょうど平成20年が全線開通をした年でございます。そのときに、やはり郡上市に、観光客の入り込み客数としましては64万2,000人ほどということで、やはり17年、18年、19年から、一番平成20年が多いという形に、数値としてやっぱりなっておりました。

やはり平成20年に開通したということで、本当に北陸側、東海側からと、大変多くの観光客が郡上市に入ってきたんだというデータではございます。

しかし、今までそういった観光客の人たちが宿泊滞在だったと思いますが、それを期に日帰り観光に変化をして、郡上市での宿泊数が大変減少したという現実でもございます。そちらも同じく、観光課のほうのデータで、宿泊施設宿泊客数というデータがございましたので、年々僕のほうで集計をさせていただきました。

平成18年には29万人ほどの、郡上市として宿泊人数であって、平成19年に当たりまして29万6,000人、平成20年にはピークがありまして31万人という合計数の宿泊数がありましたが、それをピークにどんどん、21年には29万人と、2万2,000人ほど減っております。平成22年には26万人というふうで、宿泊数が下降しているという現状データもございます。

しかしながら、産業面、仕事の方面では、この全線開通のおかげで通勤圏内が大変広がり、その中でも、多くの郡上市の事業所の方が郡上市外に仕事に出かけられるようになったと思います。

通勤時間帯に高速道路を走りますと、郡上市の企業の方の看板のついたトラック等が本当に数多く走ってるというのが現状であると思います。

そこでまず、市長にお尋ねしますが、この東海北陸自動車道の4車線化、中部縦貫自動車道の開通を見て、郡上市の観光面、そして産業面を含め、今後どのような展開を考えてみえるか、お尋ねしたいと思います。よろしくお願いいたします。

○議長（渡辺友三君） 答弁を求めます。

市長 日置敏明君。

○市長（日置敏明君） 今お話がありましたように、東海北陸自動車道の4車線化は、平成30年度完成を目指して着々と進んでいるというふうに思います。

それからまた、東海北陸自動車道の4車線化については、飛騨清見インター以北の小矢部砺波ジャンクション、あそこまでもやはり課題なんですけど、過日、必要なところについて付加車線を設けて少し交通の流れをよくするという施策が国土交通省のほうから打ち出されました。

そのようなこともあって、これからますます東海北陸自動車道白鳥以北の交通は便利になるだろうというふうに思っております。

そういうことに伴う効果ということですが、最近でも、東海北陸自動車道を使って、例えば高鷲の大根などが北陸へかなり行っているというようなこともあるようでありますし、また、今、金沢までは御承知のように北陸新幹線が通ってるわけですけども、そうした形で、東海北陸自動車道を通じて郡上市への観光の流れというのも一層便利になるんじゃないかというふうに思っております。

それからまた、お話にございました中部縦貫自動車道のほうですけども、これも、私も先日、福井市で会議がありまして、現在供用開始されてるところは全て中部縦貫自動車道を利用しましたけども、もう本当にかかなりできてるということで、これは、先ほどお話ございました、大野市などは、あるいは福井県等では、平成34年を目標にしておられるということですが、これは、先ほど申し上げました北陸新幹線が敦賀まで通る年でもあるわけです。

そういうことからしますと、中部縦貫自動車道を通じて、観光の流れというものも、一層、この東海北陸自動車道を通じてくると、それから中部縦貫自動車道を通じて流れてくるという流れも非常にあるだろうというふうに思います。

また、今例えば既にですが、大野市で木質バイオマスの発電所などが稼働を始めております。価格さえ合えばという条件でありますけれども、一部、郡上からもそうした材木が流れていってるといようなこともあります。

また、いずれにしてもこの中部縦貫自動車道、白鳥ジャンクションまで結ばれますと、本当に我々のほうもまた、いろいろと北陸のほうへ出る大きな動脈ができるということでありまして、また、いろんな企業の立地、あるいは郡上市のいろんな方々の企業のビジネスマッチングといいですか、そういう商談というようにも成立する可能性が非常に高くなってくるというようなことがございます。

そのようなことで、東海北陸自動車道の4車線化と、それから中部縦貫自動車道の、少なくとも福井から白鳥まで直結をするというのは、さまざまな効果があるというふうに思いますので、そう

した状況がもう目前に来るということをやはり念頭に置きながら、いろんな施策を打っていかねばいけないというふうに思っております。

(1 番議員挙手)

○議長（渡辺友三君） 三島一貴君。

○1 番（三島一貴君） ありがとうございます。

この道路の開通、観光面、産業面と、本当大きな変化があると思いますので、またしっかりと進めていただきたいと思います。

隣の大野市においては、重点「道の駅」に認定された大きな道の駅ができると聞いております。福井方面から郡上市に入られるお客さんは、まず大半そこに寄られるだろうと考えます。

そして、そこに寄られた人が、この白鳥に来たときに、白鳥には白鳥西インターとございますが、白鳥西インターでわざわざおりていただけるのかなというのが少々不安でございます。

やはりこの郡上市にとって、白鳥西インターでおりていただいて、白鳥のまち、郡上市のまちを観光していただくのが一番いいことだと考えています。

そして、計画等でございますあゆパークも、この白鳥の北部にはできます。こういった施設もしっかりと活用して、たくさんの方が白鳥西インターでおりていただいて、郡上市を観光していただいてもらわないといけないと考えております。

そのあたり、どうしたら白鳥西インターでおりてもらい、本当に市内の施設、店舗等を利用していただけるかということを真剣に考え、取り組んでいかなければならないと考えております。

まず、その中で、何よりも地域の人たちに一緒になって真剣に考えていってほしいと思います。先ほどから、ほかの議員の方の一般質問でもございました、みんなで考えみんなでつくる郡上、このこともございましたが、本当に地域の人と一緒に郡上市のことを真剣に考えていってほしいと思います。

まずは、開通に向けて、この地域の人たちにしっかりと、この交通整備、中部縦貫自動車道が開通するんだよ、そして、無料で走れるんだよということを周知していただきたいと思います。

まだ若干、北部の方でも、この道路が開通するということを知ってみえない方もいると思います。まだ計画中ではございますが、一応平成34年、あと6年には開通する計画をしてるんだということも、もうこの時点から周知をしていただきたいと思います。

そして、先ほどのみんなで考えるということ、この地域には各商店ございます。そして、観光業を営んでいる方もございますし、あと飲食店、宿泊施設を経営されている方もございます。

そのほか観光協会などを初め各種団体の方たちもたくさんお見えになりますが、その人たちと交えて、郡上市が、この道路、交通網整備によってどうなっていくのか、そういった観光産業について次なる計画を、行政だけでなく、地域の人と一緒に考えて、そして実践できるような、そ

んなことを早急に進めていただきたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

平成23年に越前美濃街道広域観光交流推進協議会というものが設立されたと思います。この協議会の設立目的は、美濃市、福井市、大野市、郡上市という4市で、この越前美濃街道にゆかりのある地域が連携し、地域間交流の拡大と広域観光の推進に関する事業を行うことにより、交流人口の拡大を図り、地域の活性化と産業の振興に寄与する目的で活動するということで協議会があると思います。

先月、5月9日には総会もあったということを聞いております。

そして、昨年度、大野市、郡上市、道の駅連絡協議会が、両市の防災及び観光に関する連携強化の目的で設立したと聞いております。

この2点の団体について、現在の活動状況を教えていただけますか、よろしくお願いいたします。

○議長（渡辺友三君） 答弁を求めます。

商工観光部長 福手均君。

○商工観光部長（福手 均君） お答えを申し上げます。

越前美濃街道広域観光交流促進協議会、これは、美濃街道側の郡上市、そして美濃市と越前街道側の福井市、大野市の4市で構成しておりまして、古くから交流のあった美濃街道と越前街道にゆかりのある地域が連携しまして、交流の拡大と広域観光の推進を目的としまして、平成23年に発足をいたしました。

事業内容としましては、1番としまして、地域間の交流を拡大する事業、また、2番としまして、地域の観光資源を生かした広域観光ルートづくり、また、地域の特産品販売、そして、お互いの情報交換等々でございます。

負担金は各市50万円ずつ出し合いまして、年間200万円の予算規模で事業をしております。

昨年度の事業としましては、これ実は、この団体の前に、福井岐阜広域観光推進協議会という、そういう団体がございましたけども、前身のときからそうなんですけども、住民の方同士が交流を非常に望んでみえまして、そういったこともしております。

ですから、観光だけではなくて、地域間の交流事業というのもやっておりますけども、各種のイベントにお互いに参加をし合うと、バスを仕立てまして、例えて言いますと、福井の春まつり、あるいは郡上の食の祭典 in ぎふ郡上、そして、九頭竜の紅葉まつり、また、美濃市の産業祭、そういったイベントに、それぞれバスを仕立てて市民が交流するということもしております。

また、越前美濃街道交流カップ少年サッカー大会と、そういうサッカー大会も開催しておりますし、イベントにも交流していると、そういうことでございます。

また、広域観光につきましては、インバウンド事業としまして、きょう午前中もインバウンドの御質問がございましたが、タイのほうに、ここの4市で出張をしてセールスしてくると、そういっ

た活動もしておりますし、また、東京の岐阜県東京事務所におきまして、マスコミへの東海北陸ブロック観光情報提供の実施ということもしております。

平成28年度の事業計画につきましては、継続事業が主でございますけれども、各種のイベント、相互の参加でありますとか、少年サッカー大会、あるいは交流バスの運行も実施しますし、また、同じくタイに向けてのプロモーションも実施していくと、そんなようなことでございます。

また、道の駅の連絡協議会につきましては、郡上市と大野市の道の駅相互の連携と情報の共有化を図り、道路利用者や地域住民の利便性、安全の向上、また地域振興、防災連携に資することを目的に、昨年11月に設立をした新しい団体であります。

事業内容としましては、道の駅相互間の連携と情報の交換、また、行政及び関係機関との連絡調整、大野市、郡上市の防災における連携の促進、道の駅の運営及びサービスの向上を図るための調査研究、そういったことを目的としてつくったものでございます。

今年度につきましては、まだ、昨年11月にできておりますので、この今申し上げた事業を今年度本格的に推進していくというふうな計画でございますし、ことしの5月の10日に清流の里しろとりが道の駅に登録されましたけども、この登録につきましても、国道158線を通じて、福井県との道の駅との連携も大きく期待されて登録になったという側面もございます。

以上でございます。

(1 番議員挙手)

○議長（渡辺友三君） 三島一貴君。

○1 番（三島一貴君） ありがとうございます。

せっかくこういった協議会に参加をしております。郡上市単独だけではなくて、近隣の市町村とも協力し合って、いろいろと観光の面に対して連携をとりながら進めていただきたいと思います。

今お聞きしましたら、越前美濃街道広域観光交流推進協議会のほうは通年事業を行っておるということでございましたが、せっかく中部縦貫自動車道が開通するというところで、美濃市、郡上市、大野市、福井市と本当につながるということでございます。

市長といたしまして、この団体を今後どのようなふうにご利用していくか、お考えがあれば、ちょっとお尋ねしたいと思いますが、よろしくお願いいたします。

○議長（渡辺友三君） 答弁を求めます。

市長 日置敏明君。

○市長（日置敏明君） この越前美濃街道というのは、福井市、大野市、郡上市、美濃市と、この4市を一つの広域観光圏域というような形で捉えて、一緒になってやっていきたいと思います。こういう趣旨で形成をされたものであります。

先ほど商工観光部長が答弁をいたしましたように、現在のところは、お互いに相互訪問といいま

すか、バスを仕立てて、まずはお互いの地域を知ろうというようなこととか、あるいはいろんなイベントに相互に出店をし合うとか、あるいは子どもたちのサッカーの交流試合をやるとかいうようなこと。

あるいは、この4市がそろって対外的にいろんな観光PRに出かけるとか、こういうことをやっておるわけでございまして、それなりの効果を上げてきているというふうに思います。

中部縦貫自動車道が整備されれば、一層結びつきは強くなりますので、やはりお互いにその魅力を対外的にもPRをしながら、ぜひともこうした4市が一つの観光ルートに形成されるように。

今は、お互いに4市の中で行き来してるという点ではありますが、よそから来られた方も、例えば、福井市には、今御承知のように朝倉館というような中世のそういうところがございますし、また郡上市には、例えば東氏の館跡というのは歴史的にも因縁のあるようなところがあります。

例えば歴史ファンには、そういう2つのところを結んで訪ねてもらうとか、いろんな知恵を絞りながら観光圏域を形成していかなければいけないと思っておりますし、そのほか、今後この4市がしっかり結ばれることによって、さまざまな交流ということが考えられると思いますので、他の首長さんたちとよく話し合って、ますます交流を深めていきたいというふうに思います。

(1 番議員挙手)

○議長（渡辺友三君） 三島一貴君。

○1 番（三島一貴君） ありがとうございます。

昨年度、大野市のほうに視察のほうへ行きまして、いろいろお話を聞いてまいりました。

大野市といたしましても、この中部縦貫道開通に向けてのプロジェクトチームをつくって、いろいろと事業等を進めておるということも聞いておりますし、また、日置市長と大野市長は仲がいいということも聞いております。

またそのような形で、ぜひ開通に向けて、新しい観光ルートが、今市長が言われたように計画をしていただけるとうれしいと思います。

ほかの方の議員の質問の中にもございました。下呂、そして八幡、そして観光ながらというソフトも、予算を組んでやるということもございましたが、ぜひこちらの方面も、中部縦貫自動車道の開通に向けて、そういったソフト事業をしっかりと計画をしていっていただきたいなと思いますので、お願いいたします。

続きまして、長良川鉄道についてお尋ねいたします。

まずは、4月に起きました脱線事故から、現在の状況ということで、脱線事故がございました。少しの間運休いたしまして、調査等もしておりましたが、その後、無事に、今、長良川鉄道も運行していると思います。

その後の、今までの運行状況として教えていただければと思いますので、お願いいたします。

○議長（渡辺友三君） 答弁を求めます。

市長 日置敏明君。

○市長（日置敏明君） 今お話がありましたように、4月15日に、美濃市の洲原トンネル内で、夜間でございましたが、脱線事故を起こしたということでございます。

不幸中の幸いであったかと思いますが、運転手のほか乗客2名ということで、乗客の方々には幸いにしておけががなかったということでございました。運転士は少し負傷をしたということでございますけども。

この脱線事故というのは、例えば、踏切で他の車両と事故を起こしたということと本質的に違いがございます、いわば鉄道側のいろんな要因によって起きたということで、事の本質は、非常に私どもも深刻に、重大に受けとめております。

今回の脱線事故の原因は、これは現在、国の事故調査委員会が来て、調べていってくださいます、そのしっかりした調査結果は、半年あるいは1年間後というふうに聞いておりますので、その結果を待ちたいと思いますけれども。

長良川鉄道のほうで調べて、あるいは推定をしている原因というのは、洲原トンネルのトンネル内にしみ出した水がレールに長年かかっていたというようなことで、近年、その漏水のところは一応修理はしたんですけれども、そういうようなこともあって、気がつかないうちに、やはりレールに腐食というものが下のほうから進んでいたのではないかということがありました。

それから、あのトンネルはR300ということで、半径300メートルの曲率で、カーブがかかっているとございまして、そういうところで、やはりいろんな力がかかって、レールが破断をしたということでありました。

そういうことでございまして、御承知のように10日間ほど運休をしたわけですが、大変深刻、重大な問題と受けとめて、私どもとすれば、これは、私は今鉄道の立場で言ってるんですけども、当該箇所の応急的な手当でと、それから、同じような条件にあるトンネル内の全ての箇所の点検というようなものをやりました。

それから、そういう二度と起こしてはいけないということでありますので、緊急的に手当てをしなければならぬ工事箇所を点検をいたしまして、現在までに、レールの交換であるとか、あるいは、脱線事故というのは往々にしてレールとレールの間が開いてる、本来の既定のあるべき軌間より開くというようなことで起こることがございますので、そういう軌道のそういうことの修正であるとか、あるいは、やはり相当老朽化している枕木の交換であるとか、こうしたようなことを、なすべきことを、今、おおむね約8,000万円ほどかけて応急措置をしたところでございます。

そのようなことで、とりあえずの手当てをしたということでありますが、何せ長良川鉄道、大変開業後、第三セクター鉄道になってからも、ことしの12月で満30年を経過するということで、ぎり

ぎりの経営をしてきた中で、やはり相当鉄道施設の老朽化というものがございますので、現在抜本的に、将来とも、まず安全ということが大事でありますので、これをやるためにはどうしたらいいかということで、先日、鉄道総合研究所の専門家もお呼びをしたりして、見解を聞いたり、あるいは、ある一定のやはり経費をかけて、しっかりした点検調査を行わなければいけないというふうに思っております、近くそんなことも進めていきたいというふうに思ってます。

その上で、やはり、今後この鉄道をどのようにしていったらいいかということについては、また沿線の各市町、あるいはこの議会においても、いろんなことを御相談をしてみたいというふうに思います。

(1 番議員挙手)

○議長（渡辺友三君） 三島一貴君。

○1 番（三島一貴君） ありがとうございます。

本当に、この長良川鉄道も郡上市にとっては大事な交通手段だと思っております。

もうこういった事故がないように、運休もないようなことで、今後進めていっていただければと思います。

長良川鉄道について、もう二、三点質問がありました。執行部の皆様方には出しております、準備もしていただいたと思っておりますが、時間の都合上、質問をしている時間がございませんので、今回は遠慮させていただきたいと思いますが、長良川鉄道も含めて、この郡上市にとっての交通網整備、長良川鉄道におかれましては、観光列車「ながら」、こちらを導入をいたしましたし、また、郡上八幡駅の改修ということの計画もあると思います。

こんな形で、ハード面に対してしっかりとお金を使っているところでございます。

本当、このハードというものは、ハードだけでは何もならず、ソフトが組み合わさることによって、そのハードも最大限に活用されると思っております。

ハードはつくったらでき上がりますが、その次にソフト、しっかりと考えていただいて、どうこの郡上市に観光客、そして訪問客、そして仕事含める産業も、この交通網によって活性化していくことを期待いたしまして、そして、そういった政策等もしていただけることをお願いいたしまして、私の本日の質問にさせていただきます。

私も、これからこのことに関してはしっかりと勉強させていただいて、一緒になってこういったことを真剣に取り組んでいきたいと思っておりますので、またどうぞよろしくお願いいたします。それでは、質問を終了させていただきます。ありがとうございました。

○議長（渡辺友三君） これで、三島一貴君の一般質問を終了いたします。

ここで暫時休憩いたします。再開は2時25分を予定いたします。

(午後 2時14分)

○議長（渡辺友三君） 休憩前に引き続き、会議を再開いたします。

（午後 2時23分）

◇ 清 水 正 照 君

○議長（渡辺友三君） 12番 清水正照君の質問を許可いたします。

12番 清水正照君。

○12番（清水正照君） それでは、議長より質問の許可をいただきましたので、一般質問を通告に従って行いたいと思います。よろしくお願いいたします。

初めに、市域・地域別の事業の内訳等、進捗状況ということでお伺いをいたしたいと思います。

合併により新市建設計画に基づいて10年間の事業が推進をされてきました。10年間の経過した後は、選択と集中ということを中心に、全市域において必要な事業を集中して行うという方針のもと、地域のバランスを考慮し、計画的に事業が推進されて行くことと思います。

「みんなで考え、みんなでつくる郡上」を基本理念として、今年度からスタートしました第2次総合計画。少子高齢化に伴う人口減少、地域の過疎化や景気の低迷などの問題が山積する中、それぞれの地域に暮らす市民の皆様が満足できる生活を送れるよう、身近な困りごとに配慮をしながら、安心安全な生活のために事業を進めていくことが大切だと思います。また、そのために地域振興事務所の果たす役割は重要だというふうに思います。

私たちはそれぞれの出身地域での事業について、市全体にかかわる事業でありますとか、地域から上がって来た事業について、定例会前ですとか必要に応じて振興事務所、またそれぞれの所管の部から事業についての説明を受けております。

市域・地域別事業について日置市政2期8年間における実績及び今年度の当初予算における市域・地域別の事業の内訳また進捗状況について市長にお伺いをいたしたいと思います。よろしくお願いいたします。

○議長（渡辺友三君） 清水正照君の質問に答弁を求めます。

市長 日置敏明君。

○市長（日置敏明君） お答えをいたしたいと思いますが、日置市政8年間の実績はどうだったのかという御質問でありますけれども、以前から御説明を申し上げておりますように、郡上市合併をしてから新市建設計画というもので全市域にわたるもの、あるいは旧町村ごとにいろんな仕分けられる事業をやってまいったわけですが、以前から御説明申し上げておりますように、合併、実質的な初年度である平成16年度から平成25年度までの10年間は、当初の合併のときいろいろ話し合われた経緯を尊重しまして、全体の投資枠を設定をしながら、全市に、市域にわたる事業の比率を概

ね2割強、21.8%になりますが、それからあとは各7カ町村別に当時の広域市町村圏、広域連合等でいろんな負担率が大体決められておったようでありますが、そういったものを基本にした配分率というものを基本にして、一定の投資枠というのが定められておりました。

それで、御承知のように、その総投資額は当初1,000億円、その次は700億円、その次は私が市長に就任をさせていただいてから、いろいろ財政的にも現実的に厳しい状況の中で総額634.15億円、ほぼ634億円ばかりの総投資額というのを一応、設定をして、それで各地域あるいは全市域の事業を進めてまいりました。

それでこの10年間、この10年間と言いますのは、このうちの6年間は私が市政を担当させていただいた時期ということになるわけですが、その前の4年間も含めてこの10年間、できる限り当初、そのように約束をされた新市建設計画の各地域の配分された比率が、この10年間で達成をできるようにと配慮しながら事業を進めてきたつもりであります。

そのようなことで、実際にこの10年間に後から振り返って、決算ベースで実績額という形で捉えますと、当初ほぼ634億円余というふうな総投資額が、実際には648億円余という、その総投資額の結果になりました。

それで、各町村別に見ますと、各割り当てられた投資額に対して実際に投資をされた実績というふうに見ますと、白鳥町の115.1%を一番上にいたしまして、あと大和の114であるとか、あるいは高鷲の112.9であるかという進捗率がございますが、低いほうから言いますと、和良、あるいは明宝といったところが、和良が103.5、明宝が106.2というようなことでございました。

そのようなことで、あと申し落とすといけませんので、八幡が106.1、大和が114.9と、それから高鷲が112.9ということでありまして、このような進捗率ということでございました。

それで、結局、これらの旧7カ町村が100をいずれも、多少、幅がありますけれども上回ったのは、市域に配分をする全市域分として配分をする分については、75.7%という形で、言わば全市域分の事業費はそこまで行かずに、その分を各町村の地域分につぎ込みながらやってきたというようなことであったのではないかとこのように思っております。

このような形でありまして、新市建設計画は御承知のように、その後5年間延長ということになりましたので、延長させていただきましたけれども、当初から御説明しましたように、これについては必要に応じて全市的な観点から、あるいは地域の公平公正な投資ということを考えて、あらかじめどこがどれだけということは設けなくてやらせていただきたいと、このように進まさせていただいておりますので、したがって進捗率が何とかということにはちょっと言えませんが、私の8年間のうちの後の2年間、平成26年度、27年度という期間で、例えば一般会計と特別会計と企業会計もこの場合、後半のほうはちょっと含ませていただいて集計をしてみますと、大まかなことを申し上げます。先ほど美並は103.5%という進捗率でございます。申し落とされたかもしれません

ので、よろしくお願いします。

元へ戻ります。26年度、27年度の投資額から言いますと、この2カ年間、27年度はまだ決算をしておりませんので見込みでありますけれども、この2年間で一般会計、特別会計、企業会計含みまして、総額で122億8,000万円余の投資をいたしております。その中で八幡が21億8,000万円ほど、大和が21億5,000万円ほど、白鳥が19億5,000万円ほど、それから高鷲が21億5,000万円ほど、これは今、簡易水道の統合をやっておりますので非常に事業費がかさんでおりますけれども、そのようなことでございます。それから美並が5億円余、明宝が10億円余、和良が7億4,000万円ほどというような形になっております。

このような実績であります、いずれにしろ、それから全域という範疇に入るものが15億7,000万円ほどということでございます。

そのようなことで、再々申し上げますけれども、後半の5年間はあらかじめ地域枠というようなものは設けないで必要に応じて、しかしながら全体に目を配りながらやらせていただくということでやっております。

なお、平成28年度はこれはまだ予算の段階で年度が始まったばかりでございますので、進捗状況云々ということとはございませんが、総額で約70億円の投資的な経費を組んで今、新しい年度が始まったところでございます。

(12番議員挙手)

○議長（渡辺友三君） 清水正照君。

○12番（清水正照君） ありがとうございます。

市長からのお話があったように、10年を一区くりとして、それ以降は市全体を考えた中で事業推進をしていくということを前にも聞いておりますし、新市建設計画、平成26年から30年の実施計画ということで、私たちもいただいております。

そういった中に、26年から30年にかけての、こういった事業をやるんだということを盛り込みながら計画がなされておりますし、また新たに年度によって、新たに組み込まれたと言いますか、そういった事業もあるようですので、やはりそういった地域から上がって来る、そういった事業についてしっかり捉えていただいて、事業計画に乗せて行っていただくということが、先ほど来出ておりますけど、地域振興事務所、やはり地域振興のかなめでありますし、情報発信また市民の皆さんからの情報収集、現場での情報収集のかなめであると、拠点であるというふうに思いますので、そういった意味を含みながら、地域の実情にあったことを全市域的な観点から事業推進を図っていただけたらということを思いますので、よろしくお願いしますと思います。

それでは次に、農業関係のことですが、集落全体で農業・農地を守る体制づくりについてということでお伺いをいたしたいと思います。

27年、昨年12月の答弁をいただいておりますが、本市の農業振興策として後継者育成や新規農業就農者の確保、認定農業者の育成、集落営農や農業法人などへの支援を行い、地域農業を守るため、人・農地プランの策定を進め、担い手づくりと持続可能な農業・農村づくりを目指すと言われております。

農業・農村を守るには、農家だけでなく地域全体で生活環境を守る意識が大切だというふうに思います。昨年6月、将来の農業のあり方を農家の皆さんで考え、人と農地の問題解決のため、農地プランの策定状況についてお伺いをいたしました。ちょうど1年前になりますが、そのときに155集落のうち人・農地プランの策定済みの集落が9集落、策定を進めている地区が26集落であり、今後ともくまなくプランの策定を進めていくと、策定に努めていくという回答をいただきました。その後の進捗状況と総合戦略に示されている平成31年度におけるプラン策定の件数、これは累計25件という設定がなされておりますが、この25件の設定について、あわせて農林水産部長にお伺いをしたいと思います。

○議長（渡辺友三君） 答弁を求めます。

農林水産部長 下平典良君。

○農林水産部長（下平典良君） それではお答えいたします。

初めに、総合戦略に示されております人・農地プラン策定の目標件数について御説明を申し上げます。

目標件数の設定に当たりましては、プラン策定開始しました平成24年度から26年の総合戦略の策定時までの3年間の累計が8件ということでございましたので、それを年計算にしますと3年で8件ですので、1年当たり2.6件ということになります。それでしたら26年度から29年度までは毎年3件、さらに30年、31年度はそれぞれ1件ずつふやしまして4件ずつ策定するという目標を持って、5年後の平成31年度には累計で25件という目標を設定したものでございます。

年間の設定目標、3件とか4件とか、少ないんではないのかというふうな点があるかと思いますが、今まで話し合いの中から策定してきました実効性のある数値を目標数として計上したため、こうした数値になっております。

次に、進捗状況でございますが、昨年度、平成27年度から今までの実績といたしましては、農地集積事業に取り組まれた地区やモデル地域として継続的に、農業法人を立ち上げられた地区がございまして、7件のプランが新たに策定されております。現時点では累計で16地区において人・農地プランが策定されておるといような状況になっております。

なお、集落での話し合いを行ったものの、地域の中で各農家が頑張って農地を守っていくということで、プラン策定までに至らなかったという集落もございますので、そういったものにつきましては目標数値から除外しておりますので、昨年6月時点で発表いたしております目標数値と言いま

すか、その取り組みの数値と若干違いが出ておりますので、よろしくお願いします。

また突発的に新規就農希望者があった場合、新規就農給付金が支給できるというふうな要件になるためには、人・農地プランに位置づけられるということが必要でございますので、こういった地域につきましては優先的に策定を進めていきますし、また集落系の組織を敷設したいというふうな地域につきましては、法人化っていうのは非常に時間がかかるものでございまして、机上のプランで終わらないようにじっくり腰を据えて策定したいということもございますので、策定件数の目標は目標どおりいかない場合があるかと思います。しかしながら、国が進めている重要な政策でございますので、総合戦略の目標値に甘んずることなく、これ以上にプランが進むように地域に声かけをして、積極的にプラン策定に取り組んでいきたいとおもいますのでよろしくお願いします。

(12番議員挙手)

○議長（渡辺友三君） 清水正照君。

○12番（清水正照君） 進捗状況と言いますか、累計の設定についての御回答いただきました。この総合戦略が、26年が3件だったと思います。それで31年度で累計25件というようなことで、今、お話し合いがありましたようなことですが、昨年の27年の今ごろですんで、1年ずれて、その時点で9件がもう既に策定はされておるということだと思っておるんですが、それにしてはちょっと消極的な累計数字かなということをお知らせさせていただきました。

そういった中で、やはりプランを作成の進め方というのは、資料があるんですけども、やはりその関係機関、市町村がどういうふうにかかわっていくかというようなことがあると思います。それは地域または農家の皆さん方がやはりその現状を知っていただく、やはりこの辺が第一歩だなということだと思います。

そういった中で、やはり皆さん方が、これに書いてあるのは、市域農業の将来の見通しであるとか、今後の方向性であるとか、みずからの経営農場を今後どうしていくのかとか、そういったことについてアンケートで確認をして、その上で地域の中で話し合いをする、そういった中で地域として将来の方向性を出していく。そういったことを検討しながらプランを策定していくんではないかなというふうな思いを持っておるわけですけども、やはりそういった一つのきっかけづくりと言いますか、そういったこととの関係と言いますか、市のほうも積極的に入って行かれることが、今の現状考えますと、今の認定農業者と言いますか、耕作をされる、していただける方があって、安定したとわいという地域もあるかもしれませんが、将来のことを考えるとなかなか人手不足と言いますか、担い手、後継者、高齢化していくという中で、農業を支えていくっていうのは大変な時代になっていくんじゃないかなということを思います。

そういった中で、いろんな文書を見ますと、人・農地プランの策定を進めということが多く書いてありますので、そのことが本当に現場の人にとってどこまで伝わっておるのかなと、そこで農業

やってみえる方がどこまで今の現状を把握してみえるのかなということも心配するわけですが、農林水産部長、いかがでしょうか。

○議長（渡辺友三君） 答弁を求めます。

農林水産部長 下平典良君。

○農林水産部長（下平典良君） 策定の目標が少ないというような御指摘、そして策定が少ないということ、もっと行政が関与していけばというふうなお話かと思いますが、まず、こういったことを部内でもどうして進めていったらいいかということをいろいろ話しております。策定が進まない理由はどういうことがあるかというようなこと、中身も話し合いの中から検証しておりますが、その中で地域の抱える問題っていうのは、それぞれ地域ごとで、郡上市は広い地域でございますので、気象条件・地形等、いろんな違いがございますので、一律に推進するということもなかなか難しい面がございます。

こういったことを進めるためには、まず集会等におきまして、こういったことがあるというふうな情報提供も必要だと思うわけでございますが、そういったことにつきましては農事改良組合長会等で制度説明をしておりますが、やっぱりすぐそれでも困るとるからぜひうちもやりたいというふうな意気込みが若干ないということも事実でございます。中には、ぜひちょっと困るとるで、助けてくれよ、何かこういったプランが作りたいたいというふうな御相談があるところにつきましては、こちらのほうから乗り込んでって、ずっと進めておるところでございますが、またそれに甘んずることなく、今後、こちらのほうから呼びかけをしていって、地域においてそのプランをつくってはどうかということも積極的にやっていきたいと思います。

そして、農業委員会に新たに農地利用最適化推進委員というものが来年から設置されるということになっております。地域の一番リーダー的な方になっていただく予定でございますが、そういった方が中心になりまして、地域を取りまとめていただくということも今後、期待しておるところでございますので、よろしくお願いします。

（12番議員挙手）

○議長（渡辺友三君） 清水正照君。

○12番（清水正照君） ありがとうございます。

今ほど部長からお話があったように、やはり積極的な関与も必要かと思いますので、またそういった人たちと、関係者と進めていただきたいというふうに思いますので、よろしくお願いいたします。

次に移りたいと思いますが、今ほど言いましたような農家の現状を把握するというのは大切だと思いますし、その中で集落としてどう対応していくかということが必要だというふうに思います。

そういった中でお聞きいたしますと、ことしは昨年に比べて水稻の作付が減少しているというよ

うなことも伺いました。どの程度減少し、作付されなかった農地についてどのように活用されているのかをお聞きをいたしたいと思ひますし、昨年の9月でしたか、主力の水稲栽培が今後も継続できるよう、効率化と付加価値が必要であり、米のブランド化を進めるために県・市・農協・農家と連携した組織を立ち上げるというような答弁をいただいております。

水稲の作付の状況、または作付されなかった農地の活用の状況、今ほど言ひました県・市・農協・農家が連携した組織の取り組みの状況について、農林水産部長にお伺いをいたします。

○議長（渡辺友三君） 答弁を求めます。

農林水産部長 下平典良君。

○農林水産部長（下平典良君） それでは、水稲の作付状況に関する御質問ですので、平成28年度の水稲作付実績についてお答えしたいと思います。

ただ、この質問いただいた時点でございます、現時点でもそうですが、まだ28年度、水稲、まだ作付してないということもございまして、転作確認もこれからですので、現場で聞いてみると、ちょっとことしの成果の数値わからないということですので、平成25年度から27年度の3年間の作付の推移はどうであったかということをお答えしたいと思います。水田台帳って言ひますか、水稲共済細目書というのがございますが、これにつきましては、水稲については国が配分する生産数量目標が毎年3年間で48ヘクタールほど減少しておりまして、これに伴って作付面積も3年間で49ヘクタール減少してるといふような状況でございます。

この中身なんですが、水稲作付が減少した分、49ヘクタールについて中身を分析してみますと、WCS用稲、これは畜産用の飼料になる稲なんですが、これが12.1ヘクタール、麦の作付が9.6ヘクタール、ソバが7.6ヘクタール、大豆が2.8ヘクタール、そして飼料用作物が2.1ヘクタールに転換が図られております。

一方、全く作付をしないという自己保全管理と言ひますか、自己保全というふうな部分の水田が14.8ヘクタールというふうになっております。

そして、水稲ブランド化の関係なんですが、水稲もブランド化を進めるために県・市・農協・農家が県令された取り組みとしましては、昨年11月、先ほどちょっとお話をいたしましたが、郡上産米ブランド化検討委員会という会におきまして、郡上おいしいお米コンテストを開催しております。

このコンテストですが、郡上産米の品質向上・ブランド化を図って、たくさんつくっていただひて、おいしい米を高く売っていただくということを目指すもので、昨年、初めて開催したところでございます。応募された米の食味値、平均は非常に高く、郡上の米がおいしいという評価を受けることができました。コンテストに参加された生産者の賛同もございまして、ことしの第2回コンテストの実施方法と生産者が主体となったブランド米の研究会を立ち上げるとしております。そうした方法につきまして、現在、県・市・農協で組織する郡上市営農連絡協議会という協議会もござい

ますが、その中で、その方法等を詰めている状況でございます。

いずれにいたしましても、ことしも第2回コンテストを実施して、ブランド化をさらに図っていききたいと思いますのでよろしくお願いしたいと思います。

(12番議員挙手)

○議長（渡辺友三君） 清水正照君。

○12番（清水正照君） 時間もないようですので、次、移りますけども、耕作放棄地の発生を防止するためには、中山間地域等直接支払制度という制度、また多面的機能支払制度の交付金などを活用して、各地域で農地を守る取り組みが行われております。

そうした協定の役員も高齢化が進み、一部の熱心な人によって地域が支えられているのではないかと、そんな状況ではないかというふうに思います。

先ほどテーマに上げておりますような、集落、地域全体で農業・農地を守る体制づくりのために農業者に対して、また地域に対して市がどのようにかかわっていくのか、大切ではないかというふうに思いますし、昨年、ちょうど今の1年前の6月に回答いただきましたけども、この時点では世界農業遺産に認定はされておりましたけれども、それを受けて今後、認定の利点を郡上の農業に最大限生かしていくと、そういった方策を考えていくというようなことでしたが、その方策について市長にお伺いをいたしたいと思います。

○議長（渡辺友三君） 答弁を求めます。

日置市長。

○市長（日置敏明君） 集落全体でこの農業・農村あるいは農地をどう守っていくかということでありまして、ただいまお話がありましたように、郡上市、大変山間地の農業でありますから、従来からのいわゆる中山間地域等直接支払制度と、これ第3期対策というところにかかっておりますけれども、これをこれまでに引き続いて活用をしていくということでございます。現在、平成27年度から始まる中山間地域等直接支払制度は、現在は169組織で、それがカバーする面積は1,187ヘクタールということでございます。これと、それから今、お話がありました多面的機能支払制度、これが平成26年度からこういう新しい、装いを新たにこういう制度が創設されたんですが、この制度のいいところは農業者だけでなくて地域の自治会であるとか、その地域にやはり非農業者ということで住んでおられる方も一緒になってこの山間地の山村環境、特に農業用水の手入れであるとか、いろんなことをしながら守っていこうということで、この両者の制度は重複しても構わないと、要件さえそれぞれ整えば、ということでもあります。

そういうことで、市としてはこのやはり両者の制度を積極的に活用するというので、この農業・農地を守っていくという体制づくりを市民の皆さんに進めて、取り組んでもらうように進めていきたいというふうに思っています。

特に、多面的機能支払制度が導入されたことによって、従来の中山間地域等直接支払制度のほうは、場合によっては個人に配分もできるという形で、農業の取り組み意欲を増していただくということもできると思いますので、そのような呼びかけをしながら働きかけをしていきたいというふうに思っています。

それから、やはり何と言ってもこの農業・農地を守っていくということ、先ほど高齢化という話が出ましたけれども、やはり一つは集落営農組織をこれからも一挙にたくさんというわけにいきませんけれども、確保してつくっていくことではないかと思います。

平成27年度は大和の栗巣で農業組合法人ファットリエ栗巣というのが新設されましたけれども、現在、これを含めて郡上市内では9個の就農集落営農組織がありますが、引き続き取り組んでまいりたい。ことしは石徹白地域で何とかできないかということで、取り組んでいるところでございます。

それから、世界農業遺産の関係でありますけれども、過日、ちょうどこの議会の開会日の午後に、世界農業遺産のこれから具体的にどう推進していくかという会議が県庁でございました。

ここでいろんなことが取り決められたんですけれども、その世界農業遺産、清流長良川の鮎のロゴマークと言いますか、そういうものも制定をされまして、決められました。それで、こういうものをいろいろこの地域の特産品にシールとして貼っていくと言いますか、そういう世界農業遺産のこの地域の特産品ですよという形の認定制度をこの推進協議会で審査をして、使用を許可すると、ロゴマークの使用等を許可するということで、いわば世界農業遺産長良川の恵みとかいうような、そういう地域の、非常にすばらしい地域の農産品ですよというような形で、今後も対外的にもできるようにしていきましょと。農産品だけには限らないんですけども、そういうような話し合いがなされましたので、この郡上市においてもそういうものも積極的に活用していきたいというふうに思っております。

また、あとこの協議会では鮎の日ですね。というものが毎年、設けられないかということで、ことしは7月の24日という日に、これを鮎の日の、世界農業遺産鮎の日というふうにして、イベントをやっ払いこうということになりました。この7月24日日曜日に定められたというのは、その前のほうで国民の祝日で海の日があり、この後で山の日というのがありますので、ちょうど山と海を結ぶ川の日ということのような形で、この辺のタイミングでこういう毎年、世界農業遺産鮎の日ということで、世界農業遺産というのを英語の頭文字でG I A H Sと、鮎の日というようなイベントを毎年やっ払いましょというようにも決められて、またいろんな特産品のPRをそういうところを通じてやっ払いいく必要があると思っとおますので、取り組んでいきたいと思っと思います。

(12番議員挙手)

○議長（渡辺友三君） 清水正照君。

○12番（清水正照君） 最大限に生かしていただくような方策を今後も考えていただければというふうに思いますので、よろしくお願いします。

次に、介護予防、日常生活支援総合事業への取り組みについて伺いをいたします。

高齢者を取り巻く現状は、高齢化の進行とともに高齢者のみの世帯や一人暮らしの世帯の増加や要支援・要介護認定者の増加、認知症の増加、老老介護の増加など、今後ますます進んでいくものと思います。

一人暮らし高齢者に対する日常生活の支援や見守り、介護予防の充実と高齢者の交流の場づくり、高齢者の社会参加、働くことによる生きがいづくり、在宅での生活支援、認知症へ理解の促進などを課題と捉え、地域の高齢者が、介護が必要な状態になっても住み慣れた地域でできる限り継続して生活し続けられるために、高齢者福祉介護保健事業が進められております。

全国一律だった要支援1、2のサービスの一部について、独自の総合事業に移行された自治体では、さまざまな混乱が起きているというような記事がありました。

その内容は、選択肢ができたことによる安上がりな総合事業への誘導により、必要なのにそれに合ったサービスが使えないといった問題が起きているとのことであります。

来年から本市では予定されている総合事業について、利用者や家族にとって最適なサービスが受けられる体制を整えていただきたいというふうに思います。総合事業への取り組みについて、健康福祉部長にお伺いをいたします。

○議長（渡辺友三君） 健康福祉部長 羽田野博徳君。

○健康福祉部長（羽田野博徳君） お答えをいたします。

郡上市は、今ほど議員お示しのとおり、現行の要支援1、または2の認定者に提供をさせていただいております介護予防サービスのうち通所介護、そして訪問介護でございますけれども、今般の法改正に伴いまして、全国一律のサービス形態から市町村裁量による新しい総合事業、この移行の時期につきましては来年4月と定めて、その準備を進めさせていただいているところでございます。

総合事業でございますけれども、介護用サービスの担い手を拡大いたしまして、高齢者を支える地域力をより強化する、そんなところを新たな目標、目的の一つとして取り組んでいきたいというふうに考えておりますけれども、いわゆる元気な高齢者が支える側として活躍していただくことによりまして、その方自身の生きがいづくりであるとか、介護予防につながる、ひいては既存の介護事業所が抱えておられます人手不足の緩和にもつながると、こんなところを期待しているところでございますけれども、そこで市におきましては、今ほど申しましたこの総合事業を支え合いの地域づくりに向けた機会として捉えておりまして、まずは人づくりの一環としまして、昨年度、平成27年度から生活支援サポーターの養成講座を先行的に実施をさせていただいているところでございます。

そして、今年度でございますけれども、住民主体の介護予防、生活支援サービスを開発するため

の研究会というものを組織をいたしまして、地域におけるサービス開発の調整役を担っていただく介護支援コーディネーターの設置へとつないでいきたいと。そんなところを考えております。

また、利用者の意向を踏まえたメニューを提供するということから、今年度からミニデイサービスモデル事業、これはことしから美並町のさつき苑を改造して今月、ちょうど6月から開設をさせていただいたところでございます。

議員御質問の、安上がりな総合事業への誘導につきましては、要支援1または2に相当する高齢者が、本人の希望に反してホームヘルパーの派遣であるとか、デイサービスセンターへの通所ができず、簡易なサービスへ誘導されるのではないかといった懸念と受けとめているところでございますけれども、市における総合事業の実施に当たりましては、本人や家族の意向を尊重させていただきながら、健康相談等のサービスを含めて、適正なサービスへ接続できる手法としまして、高齢者やその家族から相談があった場合でございますけれども、新たに定め得る予定の確認証というものを持ちまして、本人の身体状況や希望されるサービスメニュー等をまずは聞き取りをさせていただくことによって、現行相当のサービスを利用されたいと希望される方にありましては、介護認定申請につなげていきたいと。その認定後におきまして、健康相当のサービスを現行同様の形でつなげていくというようなことを予定をさせていただいております。

ちなみに、現在の要支援1または2の認定者のうち、ホームヘルプサービスの利用者は88人。それからデイサービスの利用者は171人というところになっておりますが、これら利用者につきましては、原則として総合事業移行後におきまして、現行相当のサービスを提供していく予定ということにしておりますので、議員御指摘の大きな混乱、そんなところは生じないというところを想定をしておりますので、よろしく願いをいたします。

(12番議員挙手)

○議長（渡辺友三君） 清水正照君。

○12番（清水正照君） ありがとうございます。

今ほど説明をいただきました。やはり利用者、また家族の立場に立った事業推進をお願いしたいというふうに思います。

それでは、一般質問を終わらせていただきます。ありがとうございます。

○議長（渡辺友三君） ここで、日置市長より発言を求められておりますので、許可いたします。

○市長（日置敏明君） 先ほどの答弁で、現在行われている中山間地域等直接支払制度、第3期対策中というふうに発言したかと思いますが、現在は平成27年度からは第4期ということでございますので、訂正いたします。申しわけございません。

○議長（渡辺友三君） 以上で、清水正照君の質問を終了いたします。

◎散会の宣告

○議長（渡辺友三君） これで本日の日程は全て終了いたしました。

本日はこれで散会いたします。長時間にわたり御苦勞さまでした。

（午後 3時07分）

上記会議の経過を記載して、その相違ないことを証するためここに署名する。

郡上市議会議長 渡 辺 友 三

郡上市議会議員 上 田 謙 市

郡上市議会議員 武 藤 忠 樹